



Financial Freedom

Disclosure 2009年 3月期



Financial Freedom

お客さまをファイナンシャル・フリーダムに導くESP

E

Education

エデュケーション

資産形成は、お客さまとの共同作業であると考えています。そのために、まず、お客さまご自身に金融に関する知識を深めていただく機会をご用意いたします。

S

Solutions

ソリューション

単なる金融商品の提供だけではなく、お客さま一人ひとりの資産形成の目的や期間、目標額に応じた商品をご提供いたします。

P

Partnership

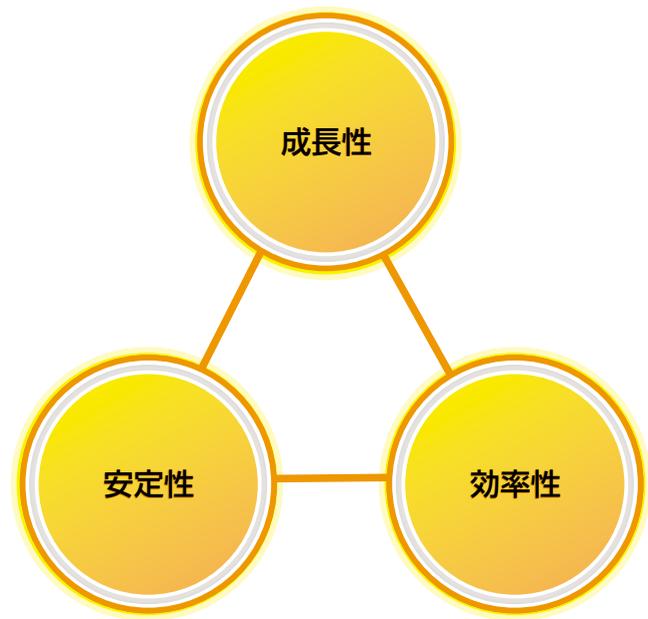
パートナーシップ

人生を通じた永いお付き合いを続けていただけるよう、一人ひとりのお客さまとの信頼関係を大切にいたします。



(浦和支店ファイナンシャル・ラウンジ)

「Financial Freedom (ファイナンシャル・フリーダム)」、それは“お客さまをお金の心配から解放する”という、東京スター銀行の企業フィロソフィー。東京スター銀行は、お客さまのファイナンシャル・フリーダムを実現するお手伝いをいたします。



東京スター銀行では、「成長性」「安定性」「効率性」のバランスの取れた経営を行うことで、永続的な企業価値の向上をめざしています。

Contents

2	主な経営指標(単体)	21	コンプライアンス体制
4	CEOメッセージ	23	リスク管理体制
8	全国規模で広がるネットワーク	27	組織図
10	個人のお客さまへのサービス	28	店舗・ATM、銀行代理業者ネットワーク
12	法人のお客さまへのサービス	32	役員
14	CSRに関する取り組み	33	データファイル
16	2009年3月期の業績について	113	コーポレートデータ
19	当行のコーポレートガバナンス		

主な経営指標（単体）

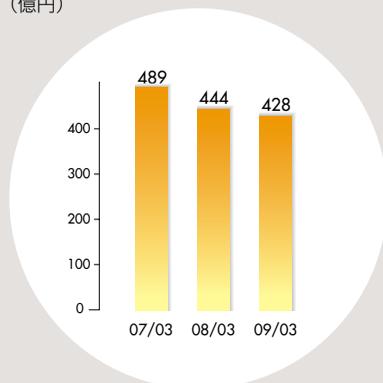
(単位：百万円)

	2005年3月期	2006年3月期	2007年3月期	2008年3月期	2009年3月期
預金残高	1,329,918	1,366,471	1,484,137	1,661,009	1,570,181
貸出金残高	860,630	1,025,534	1,164,946	1,256,373	1,232,431
有価証券残高	364,597	276,683	323,599	261,486	328,529
総資産額	1,444,080	1,504,579	1,683,388	1,859,730	1,755,607
資本金	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
発行済株式総数(千株)**	140	700	700	700	700
純資産額	75,557	89,888	100,688	108,378	98,674
経常収益	60,225	66,545	73,726	76,260	73,734
業務粗利益	40,738	45,586	48,982	44,499	42,818
業務純益*	17,263	19,214	18,022	16,875	12,848
経常利益	22,059	22,174	21,717	18,027	7,834
当期純利益(△は当期純損失)	13,175	16,695	15,595	13,528	△1,110
1株当たり純資産額(円)**	539,693.76	128,411.95	143,840.32	154,826.79	140,963.20
1株当たり当期純利益(円)** (△は1株当たり当期純損失)	94,113.98	23,850.06	22,279.33	19,326.44	△1,586.72
1株当たり配当額(円)**	9,285.71	5,000.00	5,000.00	—	14,700.00
配当性向(%)	9.86	20.96	22.44	—	—
単体自己資本比率(国内基準)(%)	8.77	8.84	9.42	9.55	8.91
従業員数(人)	879	933	1,037	1,118	1,186

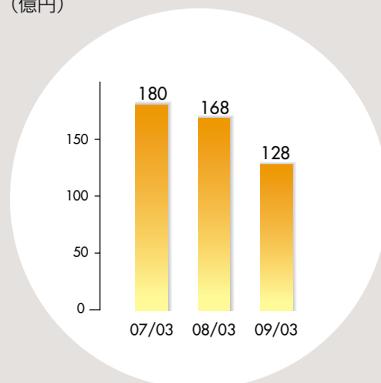
* 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

** 2005年9月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を行いました。これにより発行済株式総数は560千株増加し、700千株となりました。

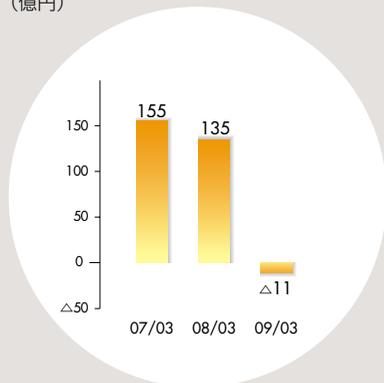
業務粗利益
(億円)



業務純益
(億円)



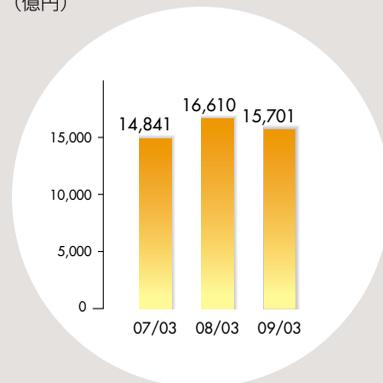
当期純利益(△は当期純損失)
(億円)



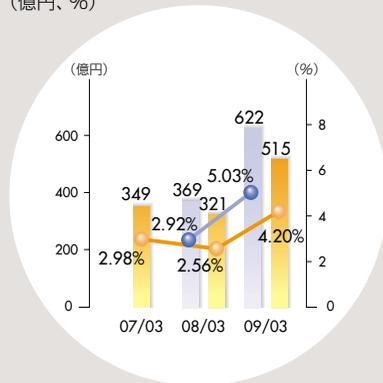
貸出金
(億円)



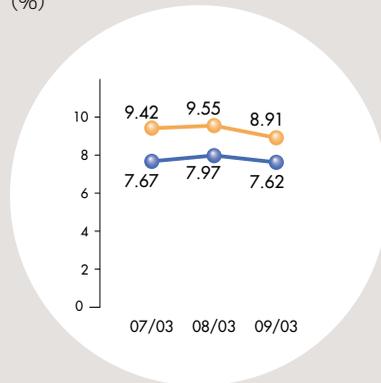
預金
(億円)



不良債権残高・比率
(億円、%)



単体自己資本比率(国内基準)
(%)



部分直接償却を実施しなかった場合
部分直接償却を行った場合

※部分直接償却については18ページをご参照下さい。

CEOメッセージ



ロバート・エム・ベラーディ

取締役兼代表執行役頭取
最高経営責任者(CEO)

東京スター銀行は、おかげさまで2009年6月に創業8周年を迎えました。これもひとえに、当行を温かく見守りご支援くださったお客さまをはじめ、お力添えくださった皆さまのおかげと、役職員一同心より御礼申し上げます。

私、ロバート・ベラーディは、2008年12月22日の取締役会決議により、代表執行役頭取CEOに就任しました。私は、2001年6月の創業以来、リテール部門を中心に、当行とともに歩んでまいりました。皆さまにおかれましては、今後ともよろしくご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。



2009年3月期について

2009年3月期は、戦後の世界金融業界において、最も厳しい時期の一つであったことは疑いのないところです。当行のお客さまの多くが、厳しい経済情勢により打撃を受け、その結果として、当行も少なからず影響を受けました。しかしながら、現状を嘆き、経済回復をただ漫然と願っているだけではいけません。新しい環境に順応し、生き残るためだけでなく成功するための戦略を立てることが必要です。

英語には、「Every cloud has a silver lining (どんな悪い状況でも必ず希望はある)」ということわざがあります。当行は創業以来、非常に高い成長を遂げてまいりました。この力強い成長性を取り戻すため、当行は、厳しい経済環境においても、当行のユニークな能力を活かすチャンスを見つげ出します。当行は、創造性、革新的な技術、柔軟性、迅速性といった能力を持ち合わせており、この厳しい経済環境においても、比較的早くに回復することができると思っています。そのために私は、最高経営責任者として、経営陣とともに今後の方向性と見直しをはっきり指し示すと同時に、当行のスタッフがそれぞれの能力を発揮できる、そんな雰囲気や職場環境を作り出せるよう、努めてまいります。

2009年3月期は、第1四半期において純利益を計上した後、第2、第3四半期と続けて純損失を計上する結果となりました。これらは主に、当行の法人のお客さま、特に不動産業のお客さまの経営を取り巻く経済環境悪化の影響を受けた信用コストの増加や、有価証券の減損処理を行ったことによるものです。また、世界市場の低迷により、個人のお客さまが投資に対してより慎重な姿勢をとられるようになったことも、ひとつの要因です。これらの問題に対し、当行では、事業の改善、新商品の開発、これまで当行が行ってきたビジネスの適切性について見直しをするなど、迅速な対処を行ってまいりました。

その結果、当行の業績は第4四半期に急速な回復を見せ、2009年3月期末の最終利益は、連結純利益3億円となりました。また、経営の健全性を示す自己資本比率は、連結で9.02%と、健全な水準を維持しています。「力強い成長性を取り戻す」という積極的な目標を掲げている今、2009年度に向けて好スタートが切れたことを、私は大変喜ばしく思っています。加えて、当行は厳しい経済環境においても純利益を計上することができる、という確信も得ることができました。

「ファイナンシャル・フリーダム」の実現に向けて

当行は、世の中が保守的な対応策をとっている今こそが、当行にとって市場シェアを獲得し成長軌道に乗ることができるチャンスであると考え、「地銀の枠を超えた銀行」として、積極的に店舗展開を進めています。2009年5月には、「広島支店ファイナンシャル・ラウンジ」、また同6月には、「神戸支店ファイナンシャル・ラウンジ」をオープンいたしました。当行は今後も、企業理念である「Financial Freedom(ファイナンシャル・フリーダム)～お客さまをお金の心配から解放する～」をさまざまな手段で日本全国に広めてまいります。

また、当行はこれまで、保険業、不動産仲介業、小売業など業態を超えた業務提携を行い、当行のユニークな商品やサービスをたくさんのお客さまにご提供してまいりました。その他にも、新たな販売経路の開発を進めており、2009年度は当行のマーケティング網および販売網が一気に拡大することと期待しております。

当行は創業以来、お金に関する問題や心配を抱えているお客さまに、現実的でわかりやすく、そしてお客さま一人ひとりのご要望に合ったご提案を差し上げるよう、努めてまいりました。おかげさまで、2008年に実施された日本経済新聞社の調査では、「資産運用やローンの提案力」において、2年連続で第1位を獲得することができました。この調査結果は、これまでの当行の取組みにお客さまが魅力を感じてくださっていることの表れと受け止めており、役員一同、大変嬉しく感じるとともに今後の一層のサービス向上に向け、さらに努力してまいります。

お客さまにとって一番重要なことは、お客さまのご要望に適ったコンサルティングが銀行から受けられることであると当行は考えています。お客さま一人ひとりにより的確で十分な情報をご提供するため、本年、当行は、お客さまの資産運用のための新しいプログラムをご提案いたします。これは、資産運用における基本方針に基づき、いかにお客さまの資産を最大化するかをご提案し、お客さまご自身とご家族のために、質の高いライフプランを実現するお手伝いをさせていただくものです。このご提案は当行にとって、本年、そして将来に向けての重要な布石になるとともに、いずれは当行の最大の特色となることでしょう。

法人取引において、当行は、従来の与信スタイルでは大企業に比べて資金調達手段が限定的であった中堅・中小企業のお客さまにも、付加価値の高い金融ソリューションをご提供してま



いりました。現在は、新商品、デリバティブ商品、外国為替取引関連商品などの開発に重点的に取り組み、お客さまにより幅広いソリューションをご提案できるよう努めています。厳しい経済環境であるからこそ、新たな取り組みを行い、顧客基盤を拡大することが重要である、と当行は考えています。

東京スター銀行の目指す姿

当行は、厳しい経済環境においても、個人・法人のお客さまを金融面から支えることにより、競争の激しい日本の金融業界の中で差別化を図っています。当行は、ただ商品売るだけの銀行ではなく、お客さまと一緒に資産運用について考える良きパートナーでありたいと考えています。良きパートナーというものは、いかなる時にもお客さまを支え、ともに歩んでいくものです。当行は、お客さまの生涯にわたるパートナーとして、お客さまと末永い信頼関係を構築していきたいと考えています。

当行のミッションは、お客さまの「ファイナンシャル・フリーダム」の実現をお手伝いすることです。この厳しい経済環境の中、当行のミッションはこれまで以上に重要なものとなるでしょう。「ファイナンシャル・フリーダム」なくして、お客さまはご自身に最適な資産管理を自分自身で行う自信を持つことはできません。そして、そのような自信を持つことが、以前と同様に消費活動を行う自信につながり、ひいては、草の根から日本経済にかつての活力を取り戻すことができるのではないのでしょうか。当行は、役職員一同、このような将来の展望に熱く胸を躍らせ、また、日本経済の回復に大いに貢献できることを楽しみにしております。

当行は今後も、お客さま一人ひとりの「ファイナンシャル・フリーダム」実現のために、革新的で付加価値の高い商品やサービスをご提供し続けられるよう、たゆまぬ努力を続けてまいります。

皆さまのますますのご支援を、これからもよろしくお願い申し上げます。

2009年7月

A handwritten signature in black ink, appearing to read 'Robert M. Berardy'.

ロバート・エム・ベラーディ (Robert M. Berardy)
取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者 (CEO)

全国規模で広がるネットワーク

お客さまがお好きなときに、
お好きなお取引をすることができる。
東京スター銀行は、お客さまと当行との信頼関係は、
そんな環境づくりから始まると考えています。
そのため当行は、主要都市を中心に開設している店舗を核として、
ATMネットワーク、インターネットバンキング、銀行代理業務の提携など、
お客さまと当行をつなぐ総合的なチャネルの整備拡充に努めています。

当行は、2001年の創業以来、明るいオレンジ色を基調としたメインフロアに個別ブースを設け、ゆったりとした気分で気軽にお金の相談ができる店舗「ファイナンシャル・ラウンジ」を全国に展開しています。

2009年5月には、中国地区初となる「広島支店ファイナンシャル・ラウンジ」をオープン、同6月には、関西地区におけ

る二番目の店舗として「神戸支店ファイナンシャル・ラウンジ」をオープンいたしました。

今後も、当行のユニークな店舗・サービスを通じ、より多くのお客さまに「ファイナンシャル・フリーダム(お客さまをお金の心配から解放する)」を実現していただくため、店舗展開を積極的に進めてまいります。



拡がるネットワーク

新たに銀行代理業務委託契約を締結

2007年3月に銀行代理業務委託契約を締結した株式会社エフアンドエムに加え、新たに以下の3社と銀行代理業務委託契約を締結いたしました。2009年6月末現在、当行本支店以外に91店舗で当行のローン商品をご提供しています。

SBIモーゲージ株式会社

当行は、SBIモーゲージ株式会社(東京都港区)と銀行代理業務委託契約を締結し、2008年11月より同社の「SBI住宅ローンショップ」を通じて、当行の預金連動型住宅ローン「スターワン住宅ローン」をお客さまへご提供しています。

スターズ証券株式会社

2009年2月には、スターズ証券株式会社(東京都江戸川区)および株式会社ライフプラザホールディングス(東京都渋谷区)と銀行代理業務委託契約を締結し、不動産仲介業の「ピタットハウス」およびスターズグループの提携不動産各社、ならびに保険ショップの「ほけんの窓口」をご利用のお客さまへ、「スターワン住宅ローン」と新型リバースモーゲージ「充実人生」のご提供を開始いたしました。

株式会社ライフプラザホールディングス

これらの提携により、これまで当行の店舗が近くなかったために、当行のユニークな商品をご利用いただけなかったお客さまに、当行ローン商品のご提供が可能となります。
当行は、今後も業態を越えた提携を通じて、より多くのお客さまに当行のサービス・商品をご提供し、「ファイナンシャル・フリーダム」を広く実現することを目指します。

個人のお客さまへのサービス

東京スター銀行は、

お客さまの「ファイナンシャル・フリーダム(お客さまをお金の心配から解放する)」を実現するために、お客さま一人ひとりに最適なご提案を行っています。

そのための手段として、当行では、エデュケーション(Education:知識を深めていただく機会を提供する)、ソリューション(Solutions:解決策を提供する)、

パートナーシップ(Partnership:信頼関係を築く)の「ESP」という考え方を採用しています。

このESPという考え方が具現化されたものが、

ファイナンシャル・ラウンジやファイナンシャル・コーチによるコーチング、先進的でユニークな商品の数々です。

着実な資産形成を行うため、まずお客さまに金融や投資のしくみをご理解いただいた上で、

ファイナンシャル・コーチがお客さまのライフプランを実現に導くための

ファイナンシャルプランをご提案、

お客さまと一緒に実現していくコンサルティングサービスを行っています。

ファイナンシャル・ラウンジ

資産形成のための情報とアドバイスの提供に特化した新しい形態の銀行店舗が、「ファイナンシャル・ラウンジ」です。

窓口取引という接客スタイルではなく、お客さま一人ひとりに個別ブースをご用意し、ゆったりとくつろいだ雰囲気の中で、お客さまにコンサルティングサービスをご提供しています。

ファイナンシャル・コーチ

ファイナンシャル・ラウンジでお客さまの資産形成をサポートするのが、金融全般に深い知識を備えた資産運用・管理のスペシャリスト「ファイナンシャル・コーチ」です。

単に商品をご紹介するだけではなく、お客さまの資産運用の考え方に合わせて、興味をお持ちのテーマに関するさまざまな情報をご提供し、長期にわたるパートナーとしてお客さまをサポートします。

先進的でユニークな商品ラインナップ

当行では、お客さまのさまざまなご要望にお応えする商品の開発に努めています。

ローン商品では、日本初の預金連動型住宅ローン「スターワン住宅ローン」などの主力商品のほか、これまで販売していたおまとめローン「バンクベスト」および預金連動型「スターワン乗り換えローン」を統合、商品性を大幅に改訂し、2009年7月より「スターワン借換ローン」として販売いたします。

預金商品では、2009年3月に、日本では初めての金価格を参照して金利が決定される外貨定期預金〈仕組み預金〉「金の卵」を発売いたしました。



スターワン住宅ローン

普通預金残高と同額分のローン残高には金利がかからない、日本初の預金連動型住宅ローンです。

普通預金に預けておくだけで繰上返済と同じ効果が得られるので、預金をお手元に残しておくことができます。また、預金はいつでも引き出せるので、万が一の時にも安心です。マイホーム取得と資産形成を同時に実現したい、というお客さまのご要望にお応えし開発、2003年2月の発売より大変ご好評いただいています。



金の卵

(金価格参照型外貨定期預金〈仕組み預金〉)

「金」は株式や債券などと違い、金そのものに価値がある実物資産です。

当行は、資産の分散投資先として注目が高まっている金に着目し、金価格を参照して金利が決定される外貨定期預金を開発いたしました。

同様の預金商品を扱う金融機関は他にはなく*、本商品が日本で初めての取り扱いとなります。

*2009年3月24日現在

法人のお客さまへのサービス

東京スター銀行は、常にお客さまの声に耳を傾けることを第一に考えています。
お客さまが何を必要とされているかを明確にし、
ご要望に合ったオーダーメイド型のソリューションをご用意いたします。
そうすることで、お客さまのビジネスに最適なファイナンスを
ご提案することができると思っています。

お客様の ビジネスニーズを 理解し、 迅速かつ柔軟に対応

当行は、全国の中堅・中小企業のお客さまを中心に、付加価値の高い金融ソリューションをご提供していくことを目指しています。

特に、お客様の事業性、将来性、収益性に着目した資金提供に強みを有しており、企業の信用力や物件の担保価値ではなく対象事業や対象物件の収益力(キャッシュフロー)を評価して融資が行われる「ノンリコースローン」をはじめ、お客様のご要望に的確にお応えするさまざまなソリューションをご用意し、お客様のビジネスに最適なお提案をいたします。

各分野に特化した 専門チームによる ソリューションを ご提案

多様化するビジネス環境の中、当行では、お客様のご要望に合った最適なソリューションをご提供する専門チームを設置しています。

専門性の高いスタッフが、幅広いご要望に柔軟かつ迅速に対応し、お客様のビジネスプランに適した事業支援を行っています。

2009年3月期の主な取り組み 「ホテル ラ・スイート神戸ハーバーランド」に対して融資を実行

「ホテル ラ・スイート神戸ハーバーランド」は、神戸市が推進する都心ウォーターフロント事業の中核をなすホテルとして、神戸市のコンペティションにより選ばれました。

港湾都市神戸の代表的なウォーターフロントエリアである『神戸ハーバーランド』に位置し、2008年11月に、当行の単独融資によりオープンしました。

ホテルのすぐ前には神戸港が広がり、都会の中にありながら、リゾートのような雰囲気が楽しめる新しいタイプのラグジュアリーホテルです。



CSRに関する取り組み

東京スター銀行は、
お客さまの「ファイナンシャル・フリーダム(お客さまをお金の心配から解放する)」の
実現をお手伝いすることそのものが、
当行のCSR(企業の社会的責任)を果たすことであると考えています。
そして、当行が安定して成長し続けることにより、
お客さま一人ひとりに合った資産形成のサポートやファイナンスのご提供ができ、
その結果として社会に新しいビジネスチャンスを作り出すことが、
当行のCSR活動であると考えています。
また当行は、「ファイナンシャル・フリーダム」の実現のために、
国内にとどまらず、世界各地でESPの理念に通じるさまざまな活動を
継続的にサポートしています。

当行では、新しいサービス・商品の導入などの際に、まずそれが「ファイナンシャル・フリーダム」の考え方に則ったものであるかどうかを検証し、その考えに適合するサービス・商品をお客さまにご提供しています。

その結果、当行の全てのサービス・商品は、お客さまの「ファイナンシャル・フリーダム」の実現に寄与するものとなり、広い意味では、一つひとつのサービス・商品が当行のCSR活動の一翼を担っていると言えるのです。

「Room to Read (ルーム・トゥ・リード)」 の活動を支援



「Room to Read」とは、『教育を得ることにより、子供たちが家族、地域社会、国、そして次世代の社会と経済をよりよくする力を身につけ、貧困が次の貧困を生む連鎖を断ち切ることができる』との理念に基づき、発展途上国の現地コミュニティと協力し、学校や図書館、その他の教育施設を設立している団体です。

同団体の活動は、子供たちが成長する早期の過程で教育を提供することを使命とし、発展途上国における教育問題に持続性ある解決策を提供するとともに、援助対象となるコミュニティと一緒に継続的な支援活動を行うなど、当行が掲げている「ESP」の理念とも合致しています。

外貨定期預金 「エコのチカラ」 〈仕組み預金〉 の収益の一部を寄付



当行は、外貨定期預金「エコのチカラ」(上限金利付コモディティ連動型外貨定期預金〈仕組み預金〉)の残高の0.1%に相当する額を、社団法人日本環境教育フォーラム*に寄付しました。

本商品は、CO₂削減につながるとして注目されている4つのエコ関連商品(とうもろこし、砂糖、ニッケル、アルミニウム)の指数に連動して金利が決定される外貨定期預金で、収益の一部をエコ推進NPOである同団体に寄付するというユニークな商品です。

*社団法人日本環境教育フォーラムとは、環境教育の普及、自然学校の普及、途上国の環境教育支援を柱に、自然学校の指導者養成、親子自然教室、インドネシア等での環境教育プロジェクトなど、国内外でさまざまな活動を展開する団体です。

**3年
連続!**

第3回「働きがいのある会社」にランクイン

当行は、Great Place to Work® Institute Japanが実施した、第3回「働きがいのある会社」調査において、ベスト企業25社に選出されました。*

当行従業員の「意欲があれば重要な仕事を任せてもらえる機会がある」「働きが正当に評価されている」「人事制度が充実しており、ワークライフバランスに企業として積極的に取り組んでいる」という声が評価され、3年連続のランクインとなりました。

当行は、従業員が仕事に満足し、仕事内容を常に向上させることが、より質の高いサービス提供やユニークな商品を生み出し、お客さまの満足度を高めることにも寄与すると考えています。



*Great Place to Work® Institute Japanとは、1991年に設立されたサンフランシスコに本部がある調査研究機関です。“企業が働きがいのある職場を作り上げることを支援し、ひいては、より良い社会を作り上げていくために貢献する”ことを使命として活動しています。「働きがいのある会社」調査とは、世界33カ国で共通の方法と基準で実施されている従業員向けアンケートをメインにした調査です。

2009年3月期の業績について

■ 損益の状況

2009年3月期連結決算においては、経済状況の悪化により新規融資の伸びが鈍化したことを主因として資金運用収益が対前期比15億円減少したこと、市場環境の悪化により金融商品（投資信託、個人年金保険など）の販売に係る収入が減少したことを受け役務取引等収益が対前期比20億円減少したこと、国債等債券売却益が対前期比8億円増加し、貸付債権売却益も対前期比18億円増加したこと等によりその他業務収益が対前期比28億円増加したこと、不良債権の売却益が対前期比31億円減少したこと等によりその他経常収益が対前期比20億円減少したこと等から、経常収益は対前期比27億円減少して743億円となりました。

一方、経常費用は、企業収益が急速に悪化したことにより貸倒引当金繰入額が対前期比57億円増加したことを主因

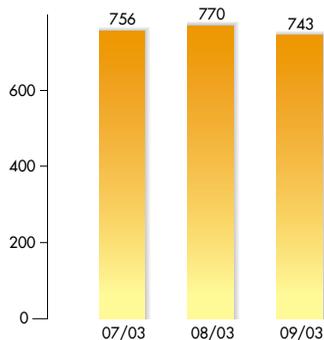
として、対前期比51億円増加して641億円となりました。以上により、経常利益は対前期比79億円減少し、101億円となりました。

特別利益は、前期において、本店等の固定資産処分益197億円を計上していましたが、当期にはこういった取引が無かったことから、対前期比203億円減少して4億円となりました。

また、特別損失は、有価証券評価損を97億円計上したことから、98億円となりました。このため、税金等調整前当期純利益は、対前期比229億円減少の7億円となりました。当期純利益は3億円で、対前期比134億円の減少となりました。

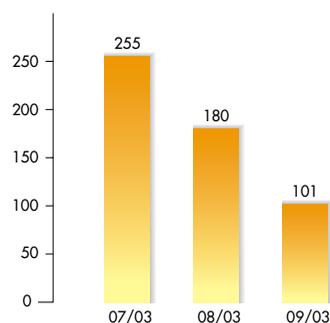
経常収益(連結)

(億円)



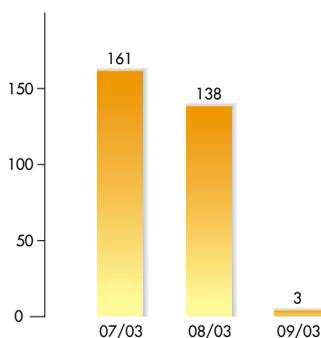
経常利益(連結)

(億円)



当期純利益(連結)

(億円)



■ 財政の状況

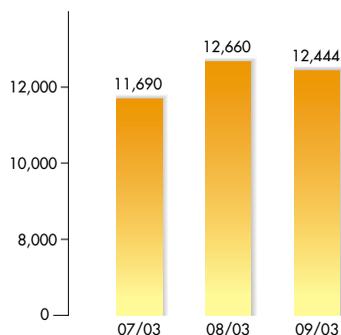
資産の状況

2009年3月期において、貸出金の当期末残高は1兆2,444億円となり、対前期比216億円の減少となりました。これは、リテールバンキングの積極的展開により、個人向け融資が住宅ローンを中心に堅調に増加した一方、法人向け融資については、従前に引き続き収益性を重視しつつ積極的に取り組んでまいりましたが、経済環境の悪化を受け融資残高が減少したことによります。

有価証券については、効率性及び機動性等を考慮し運用した結果、当期末残高は3,238億円となり、対前期比673億円の増加となりました。

貸出金残高(連結)

(億円)

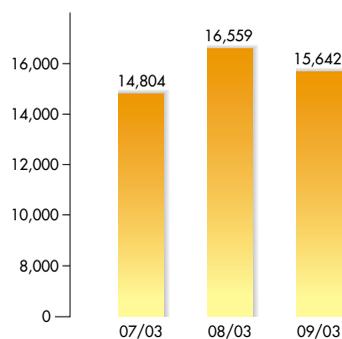


負債の状況

預金残高は、当期末残高で1兆5,642億円となり、対前期比916億円の減少となりました。これは、前期においては貸出金の増加を見越して積極的な預金調達を行いました。が、経済状況の悪化により貸出金の伸びが鈍化したことから、当期においてはかかる積極的な調達は抑制したことによるものです。個人預金については、対前期末比2.1%減少して1兆3,804億円となり、総預金に占める割合は88.2%となりました。

預金残高(連結)

(億円)



■ 不良債権比率(及び信用コスト)

2009年3月期末現在における金融再生法に基づく「不良債権額」は、部分直接償却*を実施しなかった場合には対前期比282億円増加の707億円となりましたが、従来同様部分直接償却を行った場合は537億円で、実質的には対前期比203億円の増加となりました。同様に、「不良債権比率」も、部分直接償却を実施しなかった場合は5.66%と対前期比2.32%上昇していますが、部分直接償却を行った場合は4.36%で、対前期比1.72%の上昇にとどまりました。

また、信用コストは、景気悪化による取引先企業の業況低迷により個別貸倒引当金を積み増したことから、対前期比95億円増加の138億円となりました。

*部分直接償却とは
破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理のことをいいます。

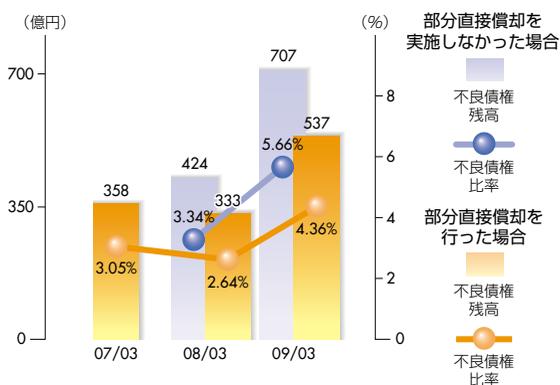
■ 自己資本比率

当行並びに当行グループは、国内業務のみを営む金融機関として、金融庁の告示に基づき4%の自己資本比率を維持することが求められておりますが、2009年3月期末の連結自己資本比率については、9.02%と健全な水準を維持しています。

なお、自己資本比率の算出は、バーゼル銀行監督委員会による自己資本に関する新バーゼル合意(「バーゼルⅡ」)に基づき行われておりますが、バーゼルⅡについての詳細とバーゼルⅡに基づくその他の開示事項については、「バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項」(85ページ)をご覧ください。

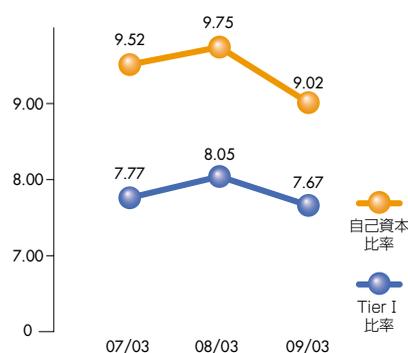
不良債権残高・比率(連結)

(億円、%)



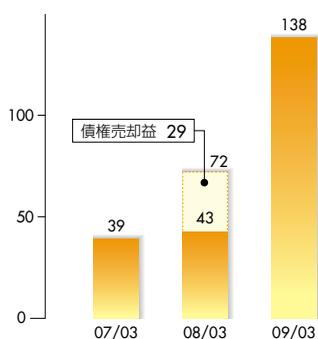
自己資本比率(国内基準、連結)

(%)



信用コスト(連結)

(億円)



当行のコーポレートガバナンス

■ 基本的な考え方

東京スター銀行は、銀行としての公共性に十分配慮しながら、収益性を確保し、企業価値を高めることを経営の最重要課題としています。経営の透明性の確保、意思決定のスピードアップ、およびグローバルに通用する経営体制を実現するため、当行は、2003年6月より「委員会設置会社」制度を採用しています。

コーポレートガバナンスを適切に機能させていくためには、(1)株主の権利・利益が適切に守られること、(2)適時適切な情報開示による企業活動の透明性の確保、(3)取締役会に期待される役割の達成、といった点が大切であると私たちは考えています。

● 情報の適時開示

さまざまな利害を持つステークホルダー(株主・投資家、当行役職員、取引先、債権者、地域社会など)との適度な緊張関係と良好な協力関係を維持することは、東京スター銀行の運営にとって大切なことであり、長期的な成長につながると考えています。タイムリーな情報開示により、当行の状況を正しく理解し、信頼を深めていただくことの重要性を認識し、ステークホルダーの立場を尊重する企業風土の醸成と社内体制の整備に努めています。全てのステークホルダーに対して重要な情報の適時適切な開示を行うほか、公平かつ容易に情報を入手できる機会の確保など、さらなる改善に取り組んでいます。

● 取締役会に期待される役割

委員会設置会社である当行では、コーポレートガバナンスにおける取締役会の役割が大変重要なものになっています。「基本方針の決定機能」および「監督機能」を取締役会の専管とし、「業務執行決定機能」を原則として執行役へ委任することにより、スピード感のある意思決定を確保するとと

もに、透明度の高い経営体制を構築しています。

また当行では、委員会設置会社であることを踏まえて、取締役会の中に委員の過半数が社外取締役で構成される「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置し、取締役と執行役に対する監督を行っています。その中でも特に社外取締役だけで構成される監査委員会は、執行役からの重要事項の報告、内部監査チームとの連携、委員会メンバーによる主要な会議への参加等により、取締役・執行役の職務執行に対する監査を適切に行い、職務執行の透明性確保に努めています。

また、業務の適正を確保するために必要な規則・ポリシーを取締役会で制定し、役職員の法令遵守態勢、リスク管理態勢および財務報告態勢等の内部統制システムがより充実したものとなるよう努めています。

さらに、取締役会では役職員の行動の基本となる「行動規範基本ポリシー」を定め、3つの理念を明示することにより、当行の価値基準である「Integrity(インテグリティ/信頼)」の実現を目指しています。

〈3つの理念〉

- ・わたしたちは、価値基準で定めたIntegrity(インテグリティ)の実現に向けて行動します。
- ・わたしたちは、金融サービスのプロフェッショナルとしての高い志に基づいた判断をします。
- ・わたしたちは、東京スター銀行グループの社会的信頼の獲得と最高の職場環境の創造に向けて努力します。

また、取締役会において「東京スター銀行企業集団の業務を適正に確保するための基本ポリシー」、執行役会において「子会社管理規程」を制定することにより、当行グループに係るコーポレートガバナンスの適正化にも十分配慮しています。

■ 監査委員会の体制

監査委員会は、社外取締役3名で構成され、またその職務を補助するため、執行役から独立した監査委員会事務局を設置し、各事業年度ごとに決定する監査計画に基づき監査を実施しています。監査委員会は、会計監査人より監査実施結果の報告および内部統制状況調査結果の報告を受けるほか、内部監査チームから監査の実施報告を受け、行内でのリスク管理、内部統制システムの構築および運用の状況の監視・検証に努めています。

■ 内部監査体制

内部監査チームは、取締役会により制定される「内部監査ポリシー」に従い内部監査を行います。内部監査部門の独立性は同ポリシーに明記されており、内部監査チームのリーダーの選・解任には取締役会の事前の同意が必要とされています。また内部監査の結果等については、CEO、担当執行役のほか監査委員会への直接の報告が義務付けられ、内部監査の適切な運用が図られています。

■ 取引監査委員会の設置

銀行経営の健全性を維持するために、経営の独立性確保については、細心の注意を払っています。特に、主要株主のグループ会社との取引に関しては、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルール*に照らして適法か否かを監査することを目的として、「取引監査委員会」を設けています。

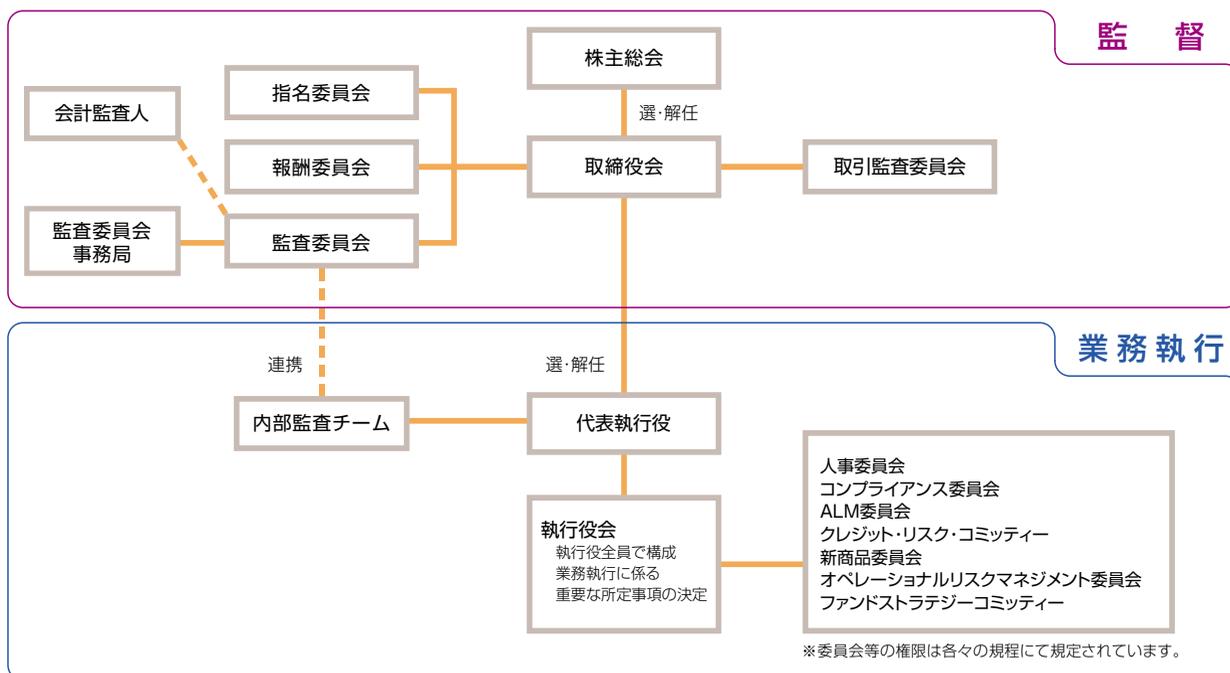
*アームズ・レングス・ルール

銀行法第十三条の二に定められている、特定関係者(銀行の子会社や主要株主等)との間で行われる取引に関するルールで、取引条件が通常の条件に照らして銀行に不利益を与えるものであったり、銀行の業務の健全かつ適切な遂行に支障を及ぼす恐れのある取引などを規制しています。

■ 財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性を確保するために必要な基本方針として、「東京スター銀行企業集団の財務報告の信頼性を確保するための基本ポリシー」を制定し、銀行業を営む当行の企業集団が法令等に基づき作成する財務諸表及び連結財務諸表、ならびに財務諸表等の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の信頼性を確保するための基本方針を明らかにしています。

コーポレートガバナンス体制



コンプライアンス体制

■ コンプライアンスへの取り組み

東京スター銀行は、お客さまおよび社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識しています。

コンプライアンスの徹底、すなわち法令等社会的規範を遵守することは企業として当然のことですが、特に銀行においては、その社会的責任と公共的使命から、単に法律や規則を守るだけにとどまらず、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えています。

こうした考え方のもと、当行では創業以来、コンプライアンス態勢の強化を経営の重要課題のひとつとして位置付け、健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的に取り組んでいます。単に事故やお客さまからの苦情等を未然に防止するといった面にとどまらず、さまざまなリスクの見極めや業務運営の見直しを通じて、個々の業務の品質を高めることにより、顧客満足度を向上させていきたいと考えています。

■ コンプライアンス体制

東京スター銀行は、コンプライアンス態勢を強化していくために「コンプライアンス委員会」を設置しています。コンプライアンス委員会では、取締役会の決定する企業倫理・法令等遵守に係る基本方針に基づいて、当行のコンプライアンス体制全般に関する協議および決定を行っています。

コンプライアンス関連事項の統轄部署として、コーポレートアドミニストレーショングループ内に「コンプライアンスチーム」を設置し、銀行全体のコンプライアンスに関する企画立案を行うとともに、コンプライアンスの推進とモニタリングを行っています。

本部の各部署および全支店には、コンプライアンス責任者が配置され、コンプライアンスチームと連携しながら、コンプライアンスの推進を図っています。

行内において発生したコンプライアンス事案については、コンプライアンスチームが全ての情報を収集管理し、執行役および関係部署のリーダーあてに報告を行っています。

コンプライアンス委員会やコンプライアンスチームは、事

故やお客さまからの苦情等について、徹底的に調査を行い原因究明を行ったうえで、再発防止を図るための態勢の強化に注力しています。

■ コンプライアンス活動

コンプライアンス・プログラム

東京スター銀行では、コンプライアンス態勢の強化が個々の業務および銀行全体の質を高めるとの認識のもと、年に一度、銀行全体のコンプライアンスの実践計画（いわゆる「コンプライアンス・プログラム」）を策定し、コンプライアンス委員会の審議、執行役会の承認を経て、取締役会へ報告しています。本部の各部署および全支店においては、それぞれの業務に則したコンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス態勢の強化に努めています。

コンプライアンス・プログラムの進捗状況については、各部署のコンプライアンス責任者が、コンプライアンスチームあてに定期的に報告を行い、コンプライアンス・プログラムの実施にあたっての問題点および課題について、コンプライアンスチームとともにその対応策を検討しています。コンプライアンスチームは、コンプライアンス・プログラムの進捗状況について、執行役会やコンプライアンス委員会へ定期的に報告を行うことにより、経営陣との状況認識の共有を図っています。

コンプライアンス・マニュアル

東京スター銀行では、銀行業務を行うにあたり、必ず知っておくべき重要な法令・行動規準および行内規則をとりまとめたコンプライアンス・マニュアルを作成し、全役職員に周知徹底しています。同マニュアルが周知徹底され、全役職員が理解することにより、コンプライアンス態勢の強化が図られるものと考えています。

コンプライアンス研修

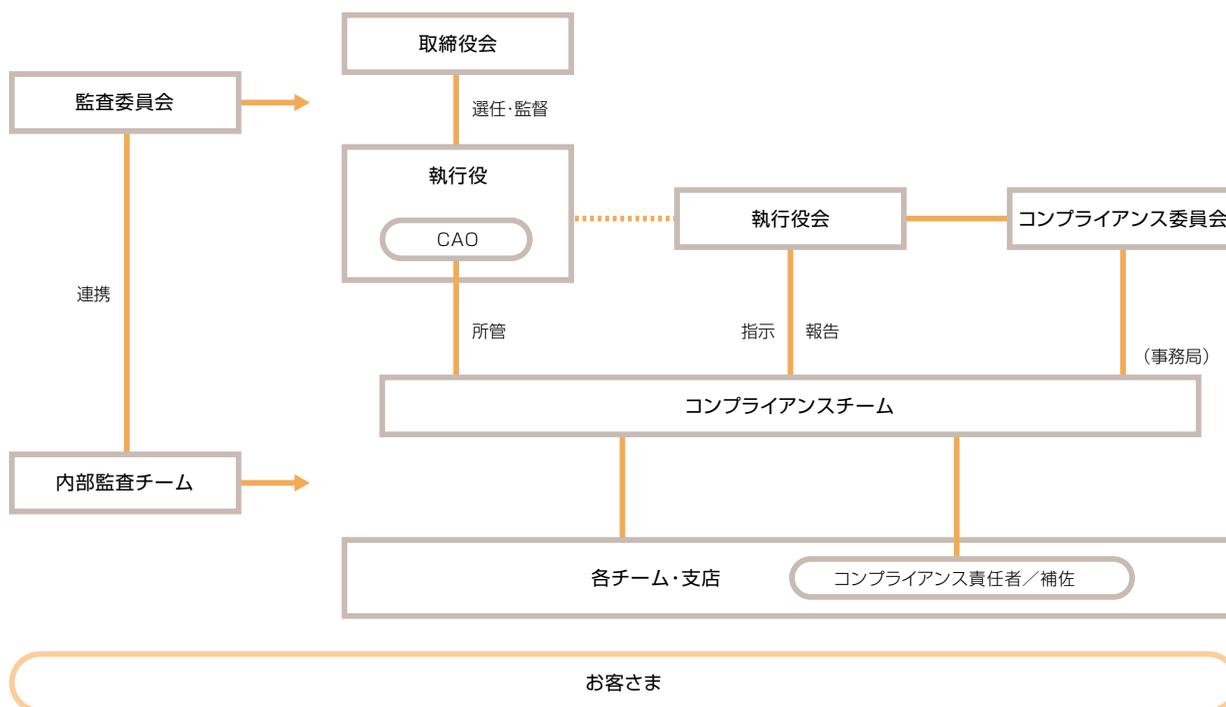
東京スター銀行では、本部の各部署および全支店において、毎月、コンプライアンスチームが設定した特定のテーマについての研修を実施しています。同研修では、研修テーマに応じて作成されたチェックリストに基づき、自己チェック

を実施することにより、コンプライアンスの観点から職員自らを見直す機会とするとともに、職場内で議論することを通じて、職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高めています。

また、取締役・執行役向けに外部から講師を招いて、コン

プライアンス関連研修を実施しているほか、職種および職種に応じたさまざまな研修を実施することにより、全役職員のコンプライアンスに係る知識の習得や、コンプライアンスへの意識の向上を図っています。

コンプライアンス体制



リスク管理体制

東京スター銀行は委員会設置会社形態を採用しており、取締役会がリスク管理体制および内部統制体制の大綱を決定し、執行役がそれらの体制を構築・運営し、さらに監査委員会が中心となってその監督を行う体制により、組織的にリスクコントロールがなされています。

東京スター銀行では、取締役会が「リスク管理基本ポリシー」を定め、各主要リスクに関する管理規程を決定し、リスク管理体制の構築に責任を持つ一方で、業務執行を担う執行役会が具体的なリスク管理規程の制定、リスク管理目標およびリミット等リスク許容レベルの設定・見直し、リスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う体制を構築しています。

「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、それぞれのリスクカテゴリーを所管する専門部署を定めています。

具体的には、信用リスクは「コーポレートクレジットリスクマネジメントグループ」および「リテールリスクマネジメント

チーム」、市場リスク・流動性リスクは「統合リスクマネジメントチーム」、オペレーショナルリスクのうち、コンプライアンスリスクは「コンプライアンスチーム」、法務リスクは「法務チーム」、事務リスクは「オペレーショングループ」、システムリスクは「ITグループ」、レピュテーションリスクは「広報・IRチーム」が所管しています。そして、これらのリスクを網羅的・体系的に管理するために設置された「統合リスクマネジメントチーム」が、各リスク所管部署を統括し、リスクの計量化とともに統合的な管理を行っています。

各主要リスク所管部署においては、リスク管理に関する基本ポリシーや規程などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や枠管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関連委員会・執行役会・取締役会への定期的な報告を行っています。

また、「内部監査チーム」が、内部管理の適切性・有効性の検証を行い、適切なリスク管理体制の維持に努めています。

リスク管理体制の概要

リスクの種類		リスクの定義	ミドルオフィス	委員会・協議会	ガバナンス組織
信用リスク	決済リスク	借入人の財務状況の悪化による資産価値の一部または全体の喪失リスク	コーポレートクレジットリスクマネジメントグループ、リテールリスクマネジメントチーム	クレジット・リスク・コミッティー	内部監査 執行役会 取締役会
市場リスク		市場での相場変動による資産価値の喪失または減少リスク		ALM委員会	
流動性リスク		必要な金額の資金の調達不能、または正常な方法と価格での市場取引不能リスク		統合リスクマネジメントチーム	
オペレーショナルリスク		内部プロセスの不備／機能不全、従業員の不正行為、コンピュータシステムの不備／機能不全、もしくはは外部要因などに起因して損失が発生するリスク		オペレーショナルリスクマネジメント委員会	
コンプライアンスリスク (情報セキュリティリスクを含む)	法令等不遵守により損失が発生するリスク	コンプライアンスチーム	コンプライアンス委員会		
法務リスク	法的障害により期待する取引が完了できないリスク	法務チーム	オペレーショナルリスクマネジメント委員会		
事務リスク	事務ミスにより損失が発生するリスク	オペレーショングループ			
システムリスク (情報セキュリティリスクを含む)	コンピュータシステムの停止または誤動作などにより損失が発生するリスク、情報システムの不正使用により損失が発生するリスク	ITグループ			
レピュテーションリスク	ネガティブな風評により損失が発生するリスク	広報・IRチーム			
危機対応	自然災害 人的災害 レピュテーション 金融危機	戦争・天災等の非常事態により損失が発生するリスク 金融システム不安等の非常事態により損失が発生するリスク	統合リスクマネジメントチーム		

■ 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化により、資産価値が減少 ないし消失するなどの損失を被るリスク

東京スター銀行では、「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程に基づき、クレジット・リスク・コミッティー、コーポレート向け与信の与信審査・モニタリングを所管するコーポレートクレジットリスクマネジメントグループ、および住宅ローンなどのリテール向け与信商品を所管するリテールリスクマネジメントチームが、日々の与信業務の運営に取り組んでいます。

クレジット・リスク・コミッティーでは、ローン商品の取扱開始の承認、重要な個別与信案件の検討および諾否の決定に加え、自己査定結果をはじめとするポートフォリオの状況、債権管理上の重要指標である延滞比率や不良債権回収額などの進捗状況が、定期的に報告されています。

コーポレートクレジットリスクマネジメントグループでは、コーポレート向け与信の信用リスク管理について以下の取り組みを行っています：

- 与信案件審査および管理については、業種や与信形態の特性に応じて規程を定め、それに基づいた与信審査を実施するとともに、営業部門へのアドバイスをを行っています。
- 自己査定および償却引当については、資産内容の実態を正確に把握し、明確な基準による査定を行うための規程を定めた上、それに基づいて自己査定を実施し、その結果に基づいて償却引当額の算定を行っています。
- ポートフォリオ管理については、金融工学を使って信用リスク量を計測、ポートフォリオ全体の信用リスク量を把握し、さらに特定の業種や企業へのリスク集中を回避するため、業種別・与信形態別の集中リスク管理を行っています。同時に、信用リスク計量手法の精緻化・改善活動を行っています。

加えて、不動産関連与信に関わるロジック構築、定量的なモニタリング、担保不動産評価とそれに関わる審査（物件瑕疵・コンプライアンス評価を含む）を行っています。

一方、リテールリスクマネジメントチームでは、リテール向け与信商品の特性に応じた与信審査ポリシーの制定ならび

に個別与信案件の審査を行っています。また、主要商品のリスク分析を行うとともに、各種のモニタリング結果から得られた情報に基づき与信審査ポリシーを改定し、信用リスクをコントロールしています。

コーポレート向け与信における取り組み

コーポレート向け与信では、担保にのみ依拠することなく、収益性不動産物件や、介護・医療、環境、船舶ファイナンス等での事業キャッシュフローを精緻に分析・評価して、ストラクチャードファイナンスあるいはノンリコースローン形態での与信案件を積極的に取り組んでいます。

リテール向け与信における取り組み

リテール向け与信については、定期的なモニタリングを通じたクレジットコストの計測結果に基づいて随時スコアリングや与信基準の見直しを行うなど、データによる裏付け・モニタリングプロセスと連動した動的コントロールを行っています。

■ 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等さまざまな市場の リスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し 損失を被るリスク

東京スター銀行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、銀行全体および市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を統合リスクマネジメントチームが担当し、ALM^(注)委員会および取締役会に定例報告する体制が構築されています。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しています。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaR^(注)およびBPV^(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

また、執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しています。さ

らに、取引執行部門(フロントオフィス)と事務部門(バックオフィス)およびリスク管理部門(ミドルオフィス)との相互牽制体制も確立されています。

(注)ALM:資産(Asset)と負債(Liability)を統合的に管理(Management)することです。

VaR(バリュー・アット・リスク):一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

BPV(ベシス・ポイント・バリュー):金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のこと。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベシス・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

■ 流動性リスク

財務内容の悪化、信用力低下等により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされること等により損失を被るリスク

東京スター銀行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しています。また、流動性準備資産に関するガイドラインを設定し、預金量の一定割合を国債などの流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しています。

一方、金融危機に備えてコンティンジェンシー・プランを策定し、同プランにおいて、緊急時に際しての金融システム不安に対処した具体的な流動性リスク回避策を協議する流動性対策会議の設置や、資金調達手段および営業拠点への現金輸送手段の確保策等を定めるなど、金融危機に対しても万全の体制を整備しています。

■ オペレーショナルリスク

内部プロセス・人・システムが不適切であること、または外的事象が生起することから生じる損失リスク

東京スター銀行では、統合リスクマネジメントチームを中心に、オペレーショナルリスク管理に必要な情報をモニタリングし、分析を行った上で、オペレーショナルリスクマネジメント委員会にて経営陣に報告する体制を整備しています。

さらに、オペレーショナルリスクに含まれる各リスクについては以下の通りの管理体制を構築しています。

● 法務リスク

法令等の誤った解釈や不適切な契約締結により、当行が不測の損失を被る結果となるおそれのあるリスク

東京スター銀行では、昨今の規制緩和により、業務の自由化・多様化が進展する一方で、銀行経営においてこれまで以上に自己責任が強く求められているとの認識のもと、法務リスク管理の所管部署として「法務チーム」を設置し、行内における法務リスクの一元管理を行っています。法務チームは、日々の業務遂行の過程で発生する法律問題の相談、新業務・新商品開発にあたっての法的な検証、契約書のリーガル・チェック等を通して法務リスクの発生の予防・極小化に努めるほか、必要に応じて弁護士などの専門家の意見を聴取する体制をとっています。また、法令の制定や改廃に際して行内に法務情報として還元し研修を行うほか、訴訟手続の遂行・管理を行っています。

● 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損害を被るリスク

東京スター銀行は、事務リスク管理態勢の適切性・有効性を維持するため、内在する諸リスクを自己チェックし改善する体制を整備しています。

具体的には、支店・本部各チーム内検査を定期的に行うとともに、日々の重要勘定処理および違令取引処理等についてシステムブロック、システムチェックを行っています。

また、「オペレーショングループ」が所管部署となり、本部関係部署が連携し、内在する諸リスクの洗い出し・分析、諸問題の原因究明から問題解決を協議・検討する会議体として「事務リスク管理協議会」を設置するとともに、営業店の事務管理体制の強化ならびに事務指導・支援、トレーニングを行う「プランチオペレーションマネジメントチーム」と緊密に連携することで、事務リスク管理態勢の強化・実践に取り組んでいます。

さらに、「杉並事務グループ」による本支店における後方事務の集中化や、手形交換・現金センター・メール便等の外部委託化を進めることで、事務・業務の合理化・効率化を図っ

ています。

● システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより被るリスク

東京スター銀行では、社会的影響を鑑み、コンピュータシステムの安定稼働および情報資産の適切な保護をシステムリスクの最重要項目に位置付け、対策を講じています。

具体的には、コンピュータシステムに関して、稼働監視体制の構築、厳正な運用管理を行い、さらにインターネット等からの不正アクセス対策強化に取り組んでいます。

さらに当行では、「システムリスク評価管理マニュアル」を制定し、定期的に各コンピュータシステムの重要度と脆弱性を評価し、システムリスク軽減のための計画策定に役立てています。

また、データセンターは、免震構造や自家発電を完備し、加えて、外部からの侵入を防止する24時間管理体制を敷くなど、万全なセキュリティを整えています。

さらに万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、各種システムインフラの二重化、大規模災害時を想定したバックアップセンターの確保や訓練の実施等、システムリスク対策に着実に取り組んでいます。

顧客情報管理については、プライバシー保護や情報漏洩防止のため、認証システムの整備やPCでの記録媒体管理、重要情報の暗号化などの対策を実施しています。

ATMにおける犯罪防止対策としては、暗証番号変更機能や引出限度額設定、最少残高設定機能、電子メールによる通知等の機能強化を行っています。

■ レピュテーションリスク

当行等の経営に直接および間接に影響を及ぼすマイナス情報により、当行等の一部または全部の業務継続が

困難となるリスク

東京スター銀行では、レピュテーションリスクが、信用の上に成り立つ金融機関にとって致命的な悪影響を与える可能性があり、一元的に把握・管理され適切に対応されることが必要不可欠であるとの認識のもと、「レピュテーション・リスク管理規程」を定めるとともに、風評被害に対する管理体制の構築を図っています。

また、レピュテーションリスクによる緊急事態に備えて「レピュテーション・リスク対応コンティンジェンシー規程」を策定しています。

■ 危機対応

東京スター銀行では、「コンティンジェンシー・プラン基本ポリシー」を定め、企業存立そのものに大きな影響を与えると思われる脅威の顕在化に備える態勢を構築しています。

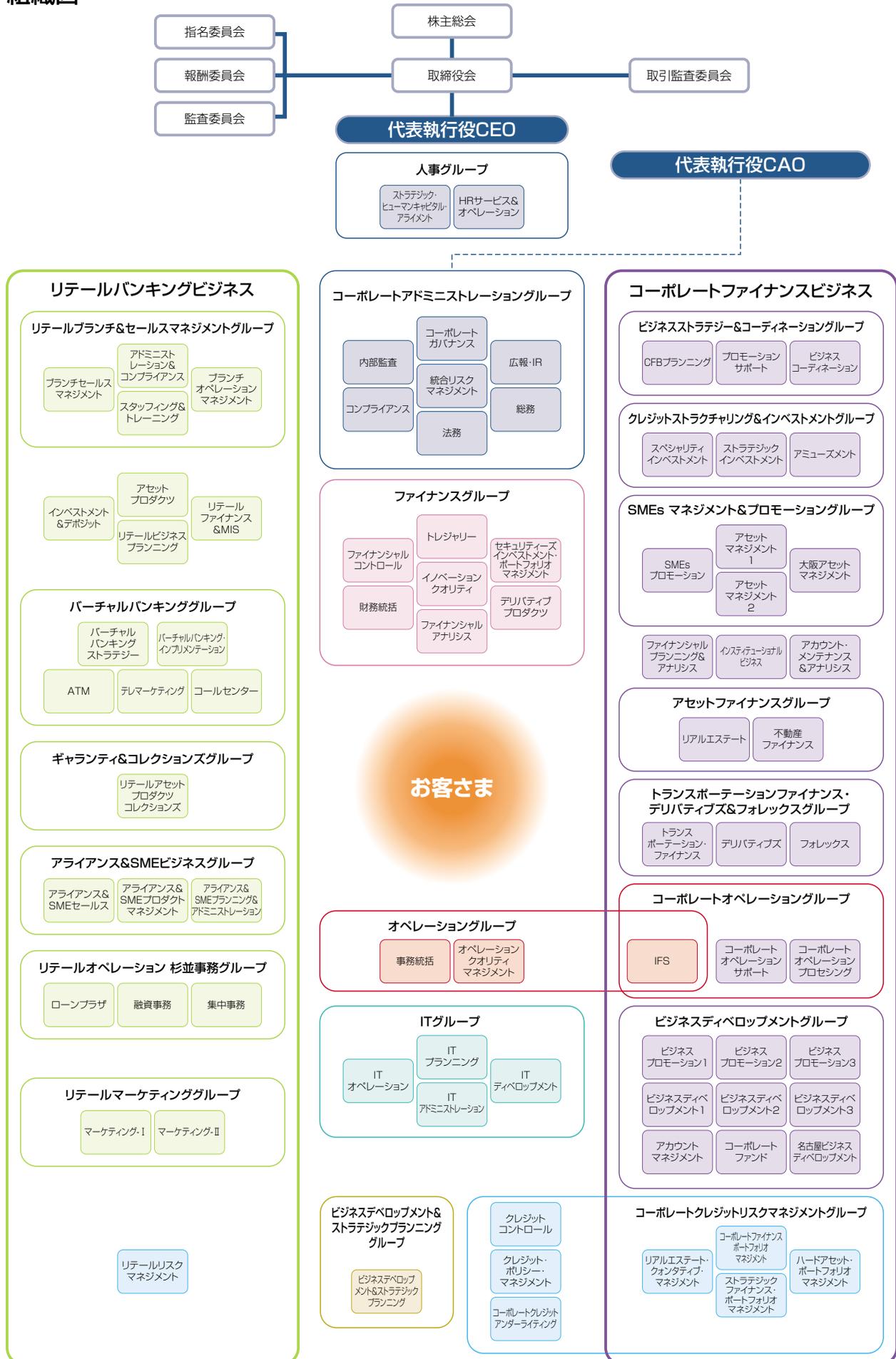
企業存立に大きな影響を与える脅威を「大規模地震・火災等の自然災害等」「金融危機」「レピュテーションリスク」などに区分し各脅威に対する対応方針、対応要領などを定めたコンティンジェンシー・プランを整備する一方、万一の脅威が顕在化した際の業務の継続・復旧についての訓練等を実施しています。

■ 内部監査

東京スター銀行では、上記の各リスク管理体制の妥当性、有効性および事務処理の適切性等を検証し、改善の提案等を行う部署として、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査チームを設置しています。

内部監査チームは金融庁の「金融検査マニュアル」等を踏まえ、リスクアセスメントに基づき、本店各チームおよび営業店に対し、リスクの管理状況、法令・規程等の遵守状況、さらに業務全般にわたる監査を行っています。

組織図



店舗・ATM、銀行代理業者ネットワーク

拠点数 本支店/36(うちファイナンシャル・ラウンジ(FL)/27) 店舗外ATM/2,441カ所

■ 東京都

本店(FL)

〒107-8480
東京都港区赤坂1-6-16
TEL: 03(3586)3111

池袋支店(FL)

〒170-0013
東京都豊島区東池袋1-10-1
TEL: 03(3986)1111

銀座支店

〒104-0061
東京都中央区銀座7-13-10
TEL: 03(5565)0011

渋谷支店(FL)

〒150-0042
東京都渋谷区宇田川町20-17
TEL: 03(3463)7411

上野支店(FL)

〒110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL: 03(5828)6801

小岩支店

〒133-0057
東京都江戸川区西小岩1-22-1
TEL: 03(3657)2131

吉祥寺支店(FL)

〒180-0004
東京都武蔵野市吉祥寺本町2-2-15
TEL: 0422(28)0550

立川支店(FL)

〒190-8514
東京都立川市曙町2-39-3
TEL: 042(522)2171

小平支店(FL)

〒187-0041
東京都小平市美園町1-6-1
TEL: 042(343)0131

新宿西口支店(FL)

〒163-1301
東京都新宿区西新宿6-5-1
TEL: 03(5323)2102

高島平支店(FL)

〒175-0082
東京都板橋区高島平2-33-7
TEL: 03(3936)6621

府中車返支店

〒183-0011
東京都府中市白糸台5-26-7
TEL: 042(365)6911

日比谷支店(FL)

〒105-0004
東京都港区新橋2-1-1
TEL: 03(3580)2201

自由が丘支店(FL)

〒152-0035
東京都目黒区自由が丘1-25-8
TEL: 03(3717)5011

調布支店(FL)

〒182-0024
東京都調布市布田1-37-12
TEL: 042(442)4155

■ 神奈川県

横浜支店(FL)

〒220-0004
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
TEL: 045(311)1771

藤沢支店(FL)

〒251-8581
神奈川県藤沢市南藤沢3-12
TEL: 0466(29)7422

溝ノ口支店

〒213-0001
神奈川県川崎市高津区
溝ノ口1-15-5
TEL: 044(833)5411

港南台支店(FL)

〒234-0054
神奈川県横浜市港南区
港南台4-3-4
TEL: 045(833)5011

平塚宮の前支店(FL)

〒254-0035
神奈川県平塚市宮の前1-13
TEL: 0463(21)2160

■ 千葉県

千葉支店(FL)

〒260-0015
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1
TEL: 043(227)8311

茂原支店

〒297-0023
千葉県茂原市千代田町2-5-1
TEL: 0475(22)3561

松戸支店

〒271-0091
千葉県松戸市本町16-7
TEL: 047(363)3201

船橋支店(FL)

〒273-8515
千葉県船橋市浜町2-2-7
TEL: 047(495)2611

元山支店

〒270-2212
千葉県松戸市五香南2-25-10
TEL: 047(384)3101

■ 埼玉県

浦和支店(FL)

〒330-0062
埼玉県さいたま市浦和区
仲町1-4-12
TEL: 048(829)2231

熊谷支店

〒360-0037
埼玉県熊谷市筑波1-204
TEL: 048(521)6211

大宮支店(FL)

〒330-0854
埼玉県さいたま市大宮区
桜木町2-4-1
TEL: 048(642)3361

■ 山梨県

甲府支店

〒400-0858
山梨県甲府市相生2-4-20
TEL: 055(232)7811

■ 北海道

札幌支店(FL)

〒060-0001
北海道札幌市中央区北1条西3-2
TEL: 011(200)1451

■ 宮城県

仙台支店(FL)

〒980-0021
宮城県仙台市青葉区中央2-5-8
TEL: 022(217)0388

■ 愛知県

名古屋支店(FL)

〒461-0008
愛知県名古屋市東区武平町5-1
TEL: 052(955)7155

■ 大阪府

大阪支店(FL)

〒530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL: 06(6363)4051

■ 兵庫県

神戸支店(FL)

〒650-0038
兵庫県神戸市中央区西町35
TEL: 078(335)1580

■ 広島県

広島支店(FL)

〒730-0017
広島県広島市中区鉄砲町10-12
TEL: 082(511)8601

■ 福岡県

福岡支店(FL)

〒810-0001
福岡県福岡市中央区天神1-9-17
TEL: 092(720)7022

店舗外ATM

2,441カ所
2,495台
(43都道府県)

当行を所属銀行とする
銀行代理業者

● 北海道

(株)ライフプラザホールディングス
札幌店

〒060-0002
北海道札幌市中央区北二条西3-1
敷島ビルディング2F
TEL:011(232)2460

(株)ライフプラザホールディングス
新さっぽろduo店

〒004-0052
北海道札幌市厚別区厚別中央2条5-6-3
新さっぽろアークシティduo-2 5F
TEL:011(801)5020

(株)CSクリエイト

TaxHouse札幌菊水店
〒003-0804
北海道札幌市白石区菊水四条3-1-13
TEL:011(812)9544

(株)CBC

TaxHouse岩見沢中央店
〒068-0005
北海道岩見沢市五条東2-2-17
TEL:0126(22)5050

● 岩手県

(株)ザ会計事務所

TaxHouse盛岡中央店
〒020-0866
岩手県盛岡市本宮2-5-1
TEL:019(635)9999

● 宮城県

(有)あおば総合会計事務所

TaxHouse宮城栗原店
〒989-4580
宮城県栗原市瀬峰大境前9-3
TEL:0228(38)2047

(株)みらい創研

TaxHouse仙台中央店
〒980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町1-8-24
TEL:022(714)6131

(有)アイルコーポレーション

TaxHouse仙台泉店
〒981-3133
宮城県仙台市泉区泉中央4-1-5
SAKAE泉中央ビル204号
TEL:022(771)1425

(有)田畑会計事務所

TaxHouse宮城県庁前店
〒980-0014
宮城県仙台市青葉区本町2-17-17
田畑ビル
TEL:022(223)6650

● 山形県

(株)経営バンク菅野会計

TaxHouse山形南陽店
〒999-2221
山形県南陽市柗塚1975
TEL:0238(43)7073

● 福島県

(株)ライフプラザホールディングス

郡山店
〒963-8002
福島県郡山市駅前1-11-7
吉田ビル1F
TEL:024(927)4630

(有)ユイカイケイ

TaxHouse福島市役所前店
〒960-8133
福島県福島市桜木町1-6
TEL:024(531)1211

(株)常陽経営コンサルタンツ

TaxHouseいわき市総合保健福祉センター前店
〒973-8408
福島県いわき市内郷高坂町砂子田94
TEL:0246(27)9110

● 群馬県

(株)ライフプラザホールディングス

高崎店
〒370-0052
群馬県高崎市旭町24-2
ニュースタイルビル1F
TEL:027(310)2320

(株)ファイナンシャル・プランニングサービス

TaxHouse高崎東店
〒370-1203
群馬県高崎市矢中町617-1
TEL:027(347)5783

(株)あおい会計

TaxHouseたまむら店
〒370-1121
群馬県佐波郡玉村町上飯島237-6
TEL:0270(65)7913

(株)吉田会計

TaxHouse高崎緑町店
〒370-0073
群馬県高崎市緑町1-2-2
TEL:027(384)2111

● 栃木県

(株)ライフプラザホールディングス

宇都宮店
〒320-0806
栃木県宇都宮市中央2-2-3
根本税務会計ビル2F
TEL:028(614)1234

菅沼税務会計事務所

TaxHouse宇都宮商業高校前店
〒320-0014
栃木県宇都宮市大曾4-10-8
TEL:028(908)4940

(有)荻原会計事務所

TaxHouse宇都宮滝谷町店
〒320-0847
栃木県宇都宮市滝谷町10-1
TEL:028(635)4192

● 茨城県

(株)ライフプラザホールディングス

LALAガーデンつくば店
〒305-0034
茨城県つくば市小野崎字千駄刈278-1
LALAガーデンつくば1F
TEL:029(860)2910

(有)鯨井会計

TaxHouseつくば二の宮店
〒305-0051
茨城県つくば市二の宮3-7-5
TEL:029(856)8066

● 東京都

(株)エフアンドエム

東京本社
〒104-0031
東京都中央区京橋1-2-5
京橋TDビル
TEL:03(6225)3010

SBIモーゲージ(株)

六本木店
〒106-6004
東京都港区六本木1-6-1
泉ガーデンタワー4F
TEL:03(3568)2557

スター証券(株)

住宅ローンセンター
〒134-0088
東京都江戸川区西葛西6-15-3
中兼ビル2F
TEL:03(6895)5050

(株)ライフプラザホールディングス

本店営業部
〒150-0001
東京都渋谷区神宮前5-52-2
青山オーバルビル3F
TEL:03(5464)2400

(株)ライフプラザホールディングス

秋葉原店
〒101-0021
東京都千代田区外神田1-14-7
秋葉原野村ビル5F
TEL:03(5289)9411

(株)ライフプラザホールディングス

日本橋店
〒103-0027
東京都中央区日本橋3-1-6
あいおい損保日本橋ビル1F
TEL:03(6202)9185

(株)ライフプラザホールディングス

練馬店
〒176-0001
東京都練馬区練馬1-25-5
NYコート練馬1F
TEL:03(5912)5821

(株)ライフプラザホールディングス

池袋店
〒171-0022
東京都豊島区南池袋2-27-17
COI南池袋ビル8F
TEL:03(5957)3085

(株)ライフプラザホールディングス

新宿センタービル店
〒163-0690
東京都新宿区西新宿1-25-1
新宿センタービルB1-15号室
TEL:03(5909)7821

(株)ライフプラザホールディングス

大井町店
〒140-0014
東京都品川区大井1-23-11
ウィン2ビル1F
TEL:03(5718)1199

(株)ライフプラザホールディングス
自由が丘店
〒158-0083
東京都世田谷区奥沢5-4-13
サウスウィング自由が丘1F
TEL:03(5483)7661

(株)ライフプラザホールディングス
吉祥寺店
〒180-0004
東京都武蔵野市吉祥寺本町1-31-11
KSビル3F
TEL:0422(28)7855

(株)ライフプラザホールディングス
立川店
〒190-0011
東京都立川市高松町3-9-1
TEL:042(521)7351

(株)ライフプラザホールディングス
ロイヤルサロン
〒150-0001
東京都渋谷区神宮前5-52-2
青山オーバルビル3F
TEL:03(5464)2911

(株)オーケーサポートウエンティワン
TaxHouse町屋店
〒116-0001
東京都荒川区町屋8-8-7
TEL:03(3895)3333

(株)アセツツアンドプランニング
TaxHouse京急かまた店
〒144-0052
東京都大田区蒲田3-23-7
松本ビル4F
TEL:03(3730)7404

日本アドバイザー(株)
TaxHouse新宿南口店
〒151-0053
東京都渋谷区代々木2-7-1
昇立ビル7F
TEL:03(5350)2552

● 神奈川県

(株)ライフプラザホールディングス
川崎店
〒210-0006
神奈川県川崎市川崎区砂子1-10-2
ソシオ砂子ビル1F
TEL:044(223)1311

(株)ライフプラザホールディングス
港北ニュータウン店
〒224-0032
神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央20-9
シマムラビル1F
TEL:045(943)2151

(株)ライフプラザホールディングス
東戸塚オーロラモール店
〒244-0801
神奈川県横浜市戸塚区品濃町537-1
オーロラモール5F
TEL:045(829)0711

(株)ライフプラザホールディングス
横須賀ダイエー店
〒238-0041
神奈川県横須賀市本町2-1-12
ダイエーショッパーズプラザ横須賀店5F
TEL:046(828)3222

(株)ライフプラザホールディングス
相模大野ステーションスクエア店
〒228-0803
神奈川県相模原市相模大野3-8-1
ステーションスクエア9F
TEL:042(767)3181

(株)ライフプラザホールディングス
ほけんの専門店 横浜青葉台店
〒227-0062
神奈川県横浜市青葉区青葉台2-3-16
デイトビル2F
TEL:045(989)3685

(株)アイ・パートナーズ フィナンシャル
TaxHouse横浜鶴見店
〒230-0051
神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-13-18
TEL:045(511)5121

(株)ケイ・エム・エフ
TaxHouse武蔵小杉店
〒211-0004
神奈川県川崎市中原区新丸子東2-890-7
エクレール武蔵小杉101
TEL:044(431)1227

● 千葉県

(株)ライフプラザホールディングス
柏店
〒277-0005
千葉県柏市柏4-6-3
新栄ビル3F
TEL:04(7160)1120

(株)ライフプラザホールディングス
ジャスコ千葉ニュータウン店
〒270-1350
千葉県印西市中央北3-1-1
ジャスコ千葉ニュータウン店3F
TEL:0476(40)7055

(株)ライフプラザホールディングス
船橋店
〒273-0005
千葉県船橋市本町2-2-7
サンテックビル2F
TEL:047(437)3310

(株)ライフプラザホールディングス
千葉店
〒260-0016
千葉県千葉市中央区栄町42-11
日本企業会館1F
TEL:043(202)8251

● 埼玉県

(株)ライフプラザホールディングス
熊谷アズ店
〒360-0037
埼玉県熊谷市筑波3-202
ディアラ21 3F アズイースト
TEL:048(599)1115

(株)ライフプラザホールディングス
浦和店
〒330-0063
埼玉県さいたま市浦和区高砂2-10-3
イチカフビルV2F
TEL:048(822)7311

(株)さいたま経営センター
TaxHouseさいたま市役所前店
〒330-0061
埼玉県さいたま市浦和区常盤4-16-2
TEL:048(835)3300

● 静岡県

(株)経営クリニック
TaxHouse沼津学園通り店
〒410-0044
静岡県沼津市五月町20-19
オオタケビル
TEL:055(924)6238

● 愛知県

(株)エフアンドエム
名古屋支社
〒450-0003
愛知県名古屋市中村区名駅南1-21-19
本州名駅ビル
TEL:052(563)0678

(株)ライフプラザホールディングス
イトーヨーカドー尾張旭店
〒488-0067
愛知県尾張旭市南原山町石原116-4
イトーヨーカドー尾張旭店1F
TEL:0561(55)5700

(株)ライフプラザホールディングス
名古屋店
〒450-0002
愛知県名古屋市中村区名駅3-21-7
名古屋三交ビル1F
TEL:052(589)8610

杉浦経営会計事務所*
TaxHouse西尾張稲沢店
〒492-8139
愛知県稲沢市国府宮神田町45
TEL:0587(23)3100
※2009年7月1日より業務開始と
なります。

● 岐阜県

(株)ライフプラザホールディングス
岐阜リオワールド店
〒501-0471
岐阜県本巣市政田字上市場1404
リオワールド1F
TEL:058(320)1170

● 三重県

(株)ライフプラザホールディングス
ロックタウン鈴鹿店
〒513-0834
三重県鈴鹿市庄野羽山4-20-1
ロックタウン鈴鹿1F
TEL:059(370)4660

● 奈良県

(株)ライフプラザホールディングス
奈良店
〒630-8241
奈良県奈良市高天町10-1
TTビル1F
TEL:0742(25)5611

(株)ディー・エム・シー
TaxHouse近鉄奈良駅前店
〒630-8247
奈良県奈良市油阪町456
第2森田ビル4F
TEL:0742(22)3578

● 和歌山県

(株)ライフプラザホールディングス
和歌山店
〒640-8323
和歌山県和歌山市太田421-2
O・Eビル1F
TEL:073(475)6610

● 大阪府

(株)エフアンドエム
大阪本社
〒564-0063
大阪府吹田市江坂町1-23-38 F&Mビル
TEL:06(6339)7177

(株)ライフプラザホールディングス
高槻店
〒569-1117
大阪府高槻市天神町1-9-17
ハイムーン天神1F
TEL:072(683)7540

(株)ライフプラザホールディングス
枚方店
〒573-0031
大阪府枚方市岡本町11-5
徳山ビル1F
TEL:072(861)1010

(株)ライフプラザホールディングス
大阪梅田店
〒530-0001
大阪府大阪市北区梅田2-5-4
千代田ビル西館1F
TEL:06(6456)3531

(株)ライフプラザホールディングス
うめだOSビル店
〒530-0018
大阪府大阪市北区小松原町3-3
OSビル10F
TEL:06(4709)5210

(株)ライフプラザホールディングス
大阪なんば店
〒542-0076
大阪府大阪市中央区難波3-5-17
北極星ビル3F
TEL:06(6632)0045

(株)ライフプラザホールディングス
堺東店
〒590-0077
大阪府堺市堺区中瓦町1-4-25
熊田ビル1F
TEL:072(282)6620

(株)上野エム・エスセンター
TaxHouse千里中央店
〒560-0082
大阪府豊中市新千里東町1-2-4
信用保証ビル5F
TEL:06(6832)7101

(株)ジョインビジネスサポート
TaxHouse本町店
〒541-0053
大阪府大阪市中央区本町4-2-5
近鉄本町ビル7F
TEL:06(4704)0080

(株)タックス
TaxHouse大阪南店
〒547-0044
大阪府大阪市平野区平野本町5-14-20
日野上ビル5F
TEL:06(6791)0787

● 京都府

(株)ケイ・アイ・ティ
TaxHouse京都嵯峨野店
〒616-8447
京都府京都市右京区嵯峨駅迎堂藤ノ木町34-7
TEL:075(864)8660

● 兵庫県

(株)ライフプラザホールディングス
川西能勢口店
〒666-0016
兵庫県川西市中央町3-6
川西太陽ビル1F
TEL:072(756)8260

(株)ライフプラザホールディングス
姫路店
〒670-0913
兵庫県姫路市西駅前町88
キャスパビル1F
TEL:079(286)5075

● 広島県

(株)エイチ・エム・シー
TaxHouse呉店
〒737-0051
広島県呉市中央3-5-13
TEL:0823(24)1698

● 岡山県

(株)三宅会計
TaxHouse岡山駅西口店
〒700-0026
岡山県岡山市奉遷町4-3-10
TEL:086(255)5728

● 山口県

(株)ライフプラザホールディングス
ロックシティ防府店
〒747-0823
山口県防府市鐘紡町7-1
ロックシティ防府1F
TEL:0835(26)6910

● 福岡県

(株)ライフプラザホールディングス
北九州小倉店
〒802-0005
福岡県北九州市小倉北区堺町1-1-1
JTB小倉ビル2F
TEL:093(533)7260

(株)ライフプラザホールディングス
福岡店
〒810-0001
福岡県福岡市中央区天神4-1-17
博多天神ビル8F
TEL:092(737)3551

(株)ライフプラザホールディングス
博多駅前店
〒812-0011
福岡県福岡市博多区博多駅前2-1-1
福岡朝日ビル2F
TEL:092(477)8850

(株)ライフプラザホールディングス
みんなの保険プラザ 福岡店
〒810-0001
福岡県福岡市中央区天神2-12-1
天神ビル6F
TEL:092(737)3470

(株)ライフプラザホールディングス
みんなの保険プラザ 福岡香椎店
〒813-0013
福岡県福岡市東区香椎駅前1-11-1
プレスタ香椎1F
TEL:092(674)2155

(株)九財コンサルティング
TaxHouse福岡南店
〒818-0072
福岡県筑紫野市二日市中央6-6-1
TEL:092(922)2445

(有)西日本経営技術サービス
TaxHouse福岡大名店
〒810-0041
福岡県福岡市中央区大名2-2-42
サンライフ大名ビル2F
TEL:092(721)0076

(有)ニューコンセプト
TaxHouse飯塚穂波店
〒820-0077
福岡県飯塚市椋本509-6
TEL:0948(22)1000

● 佐賀県

A&P菅村会計(株)
TaxHouse佐賀伊万里店
〒848-0035
佐賀県伊万里市二里町大里乙1766-4
TEL:0955(23)6719

● 長崎県

(株)HAC
TaxHouse長崎中央店
〒850-0031
長崎県長崎市桜町5-3
大同生命長崎ビル10F
TEL:095(801)7870

(株)経営センター
TaxHouse長崎駅前店
〒850-0056
長崎県長崎市恵美須町7-21
恵美須マンション2F
TEL:095(825)1130

(2009年6月30日現在)

役員

■ 取締役

取締役会長	タッド・バッジ	
取締役	ロバート・エム・ベラーディ	
	入江 優	
	ケビン・ホフマン-スミス	
社外取締役	リチャード・エル・フォルソム	指名委員会委員長・報酬委員会委員
	竹井 友二	報酬委員会委員長・指名委員会委員
	川口 幸一	監査委員会委員
	佐竹 康峰	監査委員会委員長
	住田 裕子	監査委員会委員
	小坂 雄介	報酬委員会委員
	和田 千弘	指名委員会委員

■ 執行役

取締役兼代表執行役頭取	ロバート・エム・ベラーディ	最高経営責任者（CEO）
取締役兼代表執行役	入江 優	最高経営管理責任者（CAO）
取締役兼執行役	ケビン・ホフマン-スミス	最高財務責任者（CFO）
執行役	三井 誠	リテールブランチャ&セールスマネジメント
	村山 豊	最高情報責任者（CIO）
	守谷 泰	コーポレートファイナンスビジネス
	廣瀬 剛	オペレーション
	ジョン・デスーザ	リテールバンキングビジネス
	デイビッド・ストック	アライアンス&SMEビジネス
	山口 公明	ビジネスデベロップメント&ストラテジックプランニング
	請 信輔	アセットファイナンス

(2009年6月26日現在)

データファイル

● 連結

連結情報	34
連結財務諸表	35
時価情報(連結)	45
デリバティブ取引情報(連結)	47

● 単体

財務諸表(単体)	51
時価情報(単体)	61
デリバティブ取引情報(単体)	63
損益の状況(単体)	67
預金(単体)	71
貸出(単体)	73
証券(単体)	78
為替・その他(単体)	81
経営諸比率(単体)	82
資本の状況(単体)	84

● その他

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項	85
決算公告(抄)	108

● 開示項目一覧	110
----------	-----

● バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示項目一覧	111
------------------------	-----

連結情報

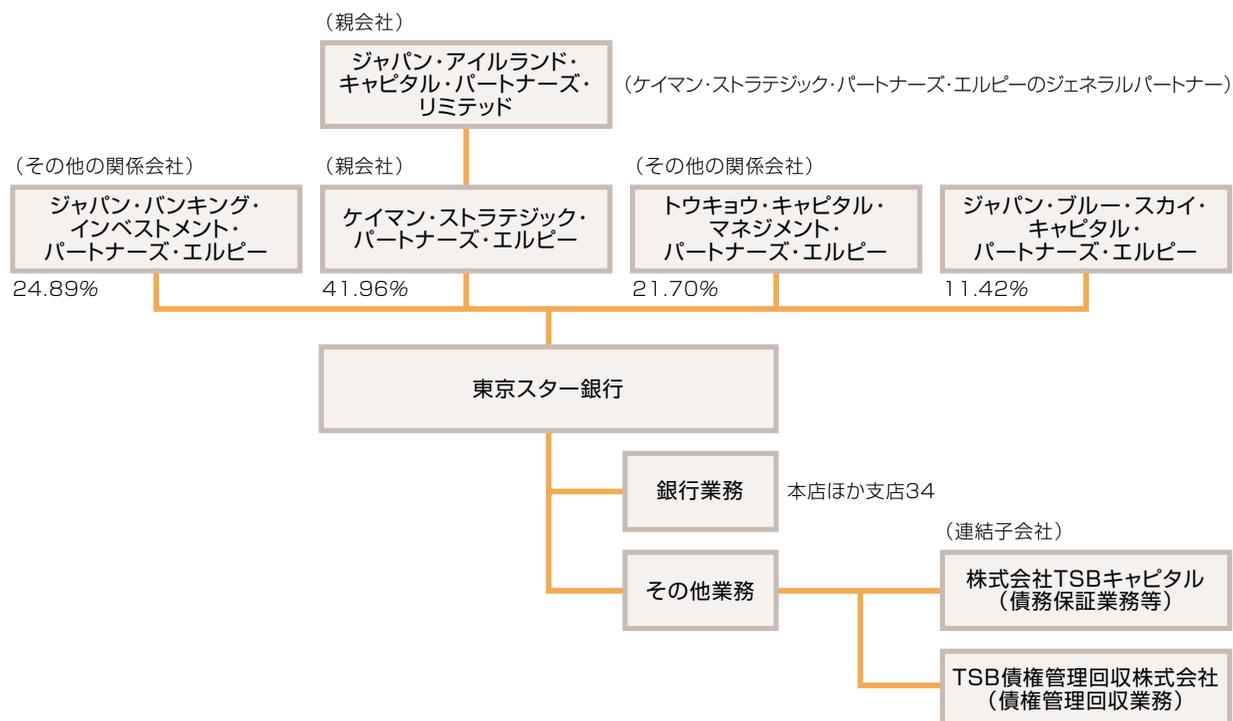
主要経営指標

(単位:百万円)

	2005年3月期	2006年3月期	2007年3月期	2008年3月期	2009年3月期
連結経常収益	63,059	68,323	75,643	77,096	74,334
連結経常利益	22,747	24,043	25,588	18,046	10,134
連結当期純利益	14,570	17,149	16,108	13,842	345
連結純資産額	76,301	91,005	102,322	110,328	102,079
連結総資産額	1,450,163	1,505,492	1,682,345	1,857,176	1,781,939
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	545,011.65	130,007.85	146,175.53	157,612.10	145,827.82
連結ベースの1株当たり当期純利益金額(円)	104,076.22	24,499.10	23,012.13	19,775.41	493.60
連結自己資本比率(国内基準)	8.84%	8.95%	9.52%	9.75%	9.02%

(注)当行は2005年9月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

グループ会社に関する情報(2009年3月31日現在)



連結子会社の情報

会社名	住所	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 または出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)
(株)TSBキャピタル	東京都新宿区	貸金業、債務保証業務	1979年12月1日	500	100
TSB債権管理回収(株)	東京都港区	債権管理回収業	1997年1月17日	500	100

連結財務諸表

当行が銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項によるあらた監査法人(2008年3月期については新日本監査法人)の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2008年3月期については新日本監査法人、2009年3月期についてはあらた監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2008年3月期末 (2008年3月31日現在) (要約)	2009年3月期末 (2009年3月31日現在) (要約)
(資産の部)		
現金預け金	74,323	69,750
コールローン	196,183	66,147
買入金銭債権	41,573	33,044
商品有価証券	1	—
金銭の信託	3,577	1
有価証券	256,552	323,879
貸出金	1,266,086	1,244,449
外国為替	419	372
その他資産	18,331	24,865
有形固定資産	5,884	5,498
無形固定資産	3,955	3,650
繰延税金資産	16,029	15,566
支払承諾見返	1,687	30,195
貸倒引当金	△27,429	△35,482
資産の部合計	1,857,176	1,781,939
(負債の部)		
預金	1,655,960	1,564,294
外国為替	10	1
社債	55,500	52,500
その他負債	31,286	30,779
賞与引当金	1,478	1,119
役員賞与引当金	366	396
役員退職慰労引当金	28	25
睡眠預金払戻損失引当金	512	526
利息返還損失引当金	17	22
支払承諾	1,687	30,195
負債の部合計	1,746,847	1,679,859
(純資産の部)		
資本金	21,000	21,000
資本剰余金	19,000	19,000
利益剰余金	74,389	64,444
株主資本合計	114,389	104,444
その他有価証券評価差額金	△4,759	△3,583
繰延ヘッジ損益	699	1,218
評価・換算差額等合計	△4,060	△2,365
純資産の部合計	110,328	102,079
負債及び純資産の部合計	1,857,176	1,781,939

連結損益計算書

(単位:百万円)

	2008年3月期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	2009年3月期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
経常収益	77,096	74,334
資金運用収益	52,779	51,268
貸出金利息	42,788	41,047
有価証券利息配当金	6,769	7,686
コールローン利息	1,143	1,051
預け金利息	20	9
その他の受入利息	2,058	1,474
役務取引等収益	15,234	13,226
その他業務収益	1,613	4,452
その他経常収益	7,469	5,386
経常費用	59,049	64,199
資金調達費用	11,287	13,004
預金利息	10,331	12,035
譲渡性預金利息	8	4
コールマネー利息	3	0
社債利息	943	963
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	5,235	5,518
その他業務費用	1,411	57
営業経費	32,153	30,760
その他経常費用	8,961	14,857
貸倒引当金繰入額	5,153	10,883
その他の経常費用	3,808	3,974
経常利益	18,046	10,134
特別利益	20,843	446
固定資産処分益	19,702	—
償却債権取立益	1,140	446
特別損失	15,244	9,839
固定資産処分損	1,127	42
その他の特別損失	14,116	9,796
税金等調整前当期純利益	23,645	741
法人税、住民税及び事業税	11,030	1,096
法人税等調整額	△1,227	△700
法人税等合計		396
当期純利益	13,842	345

連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	2008年3月期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	2009年3月期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	21,000	21,000
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,000	21,000
資本剰余金		
前期末残高	19,000	19,000
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,000	19,000
利益剰余金		
前期末残高	64,046	74,389
当期変動額		
剰余金の配当	△3,500	△10,290
当期純利益	13,842	345
当期変動額合計	10,342	△9,944
当期末残高	74,389	64,444
株主資本合計		
前期末残高	104,046	114,389
当期変動額		
剰余金の配当	△3,500	△10,290
当期純利益	13,842	345
当期変動額合計	10,342	△9,944
当期末残高	114,389	104,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△98	△4,759
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,661	1,176
当期変動額合計	△4,661	1,176
当期末残高	△4,759	△3,583
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△1,624	699
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,323	519
当期変動額合計	2,323	519
当期末残高	699	1,218
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,723	△4,060
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,337	1,695
当期変動額合計	△2,337	1,695
当期末残高	△4,060	△2,365
純資産合計		
前期末残高	102,322	110,328
当期変動額		
剰余金の配当	△3,500	△10,290
当期純利益	13,842	345
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,337	1,695
当期変動額合計	8,005	△8,249
当期末残高	110,328	102,079

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2008年3月期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	2009年3月期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,645	741
減価償却費	2,032	1,825
負ののれん償却額	△20	—
貸倒引当金の増減(△)	△8,609	5,787
賞与引当金の増減額(△は減少)	△174	△359
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△720	29
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△26	△2
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	1	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	512	13
資金運用収益	△52,779	△51,268
資金調達費用	11,287	13,004
有価証券関係損益(△)	13,190	9,140
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△149	△614
固定資産処分損益(△は益)	△18,574	42
貸出金の純増(△)減	△80,220	25,669
預金の純増減(△)	175,504	△91,665
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△151	8,221
コールローン等の純増(△)減	△150,294	138,565
外国為替(資産)の純増(△)減	841	47
外国為替(負債)の純増減(△)	△19	△9
資金運用による収入	49,805	48,979
資金調達による支出	△15,687	△9,508
その他	△6,179	△635
小計	△56,786	98,008
法人税等の支払額	△8,112	△6,795
営業活動によるキャッシュ・フロー	△64,898	91,213
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△295,432	△565,755
有価証券の売却による収入	8,992	68,786
有価証券の償還による収入	331,141	419,661
金銭の信託の増加による支出	△256	△60
金銭の信託の減少による収入	468	4,262
有形固定資産の取得による支出	△619	△356
有形固定資産の売却による収入	23,654	—
無形固定資産の取得による支出	△776	△876
無形固定資産の売却による収入	861	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,033	△74,337
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	—	△3,000
配当金の支払額	△3,479	△10,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,479	△13,226
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△344	3,648
現金及び現金同等物の期首残高	58,617	58,272
現金及び現金同等物の期末残高	58,272	61,921

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2009年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 2社
 連結子会社名 株式会社TSBキャピタル
 TSB債権管理回収株式会社
 非連結子会社
 該当事項はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 2社

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(5) 減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:8年~50年

動産:2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(6) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施していません。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、

次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

平成18年連結会計年度末まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、前連結会計年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。

なお、平成18年連結会計年度末において直接減額した債権のうち、当連結会計年度末において債権額から直接減額した金額は1,823百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員の賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支払見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末における要支給見込額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方針

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッ

ジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。

(16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は連結会計年度の費用に計上しております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っており、金額的に重要性がない場合は、発生時の損益としております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(2009年3月期)

40

リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用される

ことになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

また、これによる連結財務諸表への影響はありません。

追加情報(2009年3月期)

その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更

従来、「有価証券」に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っておりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格の時価とみなせない状況にあると考えられるため、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が461百万円増加、「繰延税金資産」が187百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が273百万円増加しております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、複数の証券会社から入手した理論価格を比較検討し、理論価格から流動性リスク相当額を減じることにより算定しております。

第三者による理論価格は、国債のフォワードカーブに基づいて算出した将来の各利払いおよび償還時のキャッシュフローの現在価値(コンバクシティ調整後)と変動利付国債に係るゼロフロア・オプション価値の合計値であり、国債の利回りおよび同利回りのボラティリティが主な価格

決定変数であります。

資産担保証券については、従来、ブローカーまたは情報ベンダーから入手する評価額をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、一部の銘柄について、売り手と買い手の希望する価格差が著しく大きく、また実際の売買事例を確認できないため、ブローカーから入手する評価額が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積もりによる合理的に算定された価額をもって時価としております。この結果、ブローカーから入手する価額による評価と比較して、「有価証券」が1,243百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」が132百万円減少するとともに、「その他の特別損失」が1,466百万円減少し、税金等調整前当期純利益が同額増加しております。

対象となる、一部の資産担保証券の合理的に算定された価額は、当行における合理的な見積もりが困難なため、当行から独立した第三者より入手した理論価格を使用し、そのモデル・価格決定変数を当行にて検証した上で時価としております。第三者による理論価格は、ディスカウント・キャッシュフロー法に基づくツリーモデルを利用しており、デフォルト率・回収率・相関係数・割引率等が主な価格決定変数であります。

注記事項 (2009年3月期)

1. 連結貸借対照表関係

- (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は22,964百万円、延滞債権額は38,747百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は6,689百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,090百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,492百万円であります。

なお、上記(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (5) 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、860百万円であります。

- (6) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、51百万円であります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、955百万円であります。

- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	24,209百万円
担保資産に対応する債務	
預金	6,096百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等49,975百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は2,594百万円あります。

- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、117,120百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が48,678百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び

連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (9) 有形固定資産の減価償却累計額 4,783百万円
(10) 社債には、劣後特約付社債12,500百万円が含まれております。

2. 連結損益計算書関係

- (1) その他業務収益には、貸出債権売却益2,256百万円、国債等債券売却益921百万円及び金融派生商品収益789百万円を含んでおります。

- (2) その他経常収益には、還付加算金等1,862百万円、買取債権回収益1,813百万円及び金銭の信託運用益614百万円を含んでおります。

- (3) その他の経常費用には、貸出金償却2,717百万円を含んでおります。

- (4) その他の特別損失には、有価証券評価損9,793百万円を含んでおります。

3. 連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (千株)	当連結会計 年度増加株式 数(千株)	当連結会計 年度減少株式 数(千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	—	700	—	700	(注)1,2,4
(全部取得条項付株式)	(700)	(—)	(700)	(—)	(注)1,2,3,5
合計	(700)	700	(700)	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	(注)1
(全部取得条項付株式)	(—)	(700)	(700)	(—)	(注)1,3,5,6
合計	—	(700)	(700)	—	

- (注) 1.平成20年8月1日付定款変更により、従来の普通株式を全部取得条項付株式に変更するとともに(表中の「全部取得条項付株式」、新たな普通株式を設けました(表中の「普通株式」)。
2.平成20年6月26日付定時株主総会の決議により、平成20年8月1日全部取得条項付株式をすべて取得し、全部取得条項付株式1株と引換えに新たな普通株式0.00005株(計35株)を発行しております。
3.平成20年7月25日付代表執行役頭取決定により、平成20年8月1日全部取得条項付株式をすべて消却しております。
4.平成20年7月29日付代表執行役頭取決定により、平成20年9月22日付で新たな普通株式1株を20,000株にする株式の分割を行っております。
5.平成21年3月31日付定款変更により、当行は種類株式発行会社ではなく、発行可能株式は普通株式のみとなっていることから、全部取得条項付株式についての数字は括弧を付しております。
6.平成20年6月26日付定時株主総会の決議により、平成20年8月1日全部取得条項付株式をすべて取得しております。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	(注)
連結子会社	—	—	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	—	—	

(注) 旧商法第280条ノ20および第280条ノ21に基づき発行したものであります。

(3) 配当に関する事項

① 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年9月19日取締役会	普通株式	5,740	8,200	—	平成20年9月25日
平成21年1月23日取締役会	普通株式	4,550	6,500	—	平成21年1月23日

(注) 基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当事項はありません。

4. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成21年3月31日現在	
現金預け金勘定	69,750
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△7,828
現金及び現金同等物	61,921

5. リース取引関係

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

● リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額
有形固定資産 42百万円

減価償却累計額相当額
有形固定資産 33百万円

年度末残高相当額
有形固定資産 8百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

● 未経過リース料年度末残高相当額
1年内 6百万円
1年超 1百万円
合計 8百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

● 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料 8百万円
減価償却費相当額 8百万円

● 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

● オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 2百万円
1年超 7百万円

合計 10百万円

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の内容

当行グループは、退職給付制度として平成16年4月より確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

勤務費用(確定拠出年金への掛金拠出額)	344
退職給付費用	344

7. ストック・オプション等関係

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当行の執行役: 4 当行の使用人: 69 当行子会社の取締役: 1
株式の種類別のストック・オプションの数 ^(注)	普通株式 7,000株
付与日	平成17年12月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して当行または当行子会社もしくは関連会社の役員(監査役を含む。)または使用人の地位にあること。ただし、事前に当行の取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自平成17年12月12日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	自平成19年7月1日 至 平成22年6月30日 ただし、付与対象者が平成22年6月30日より以前に、当行または当行の子会社もしくは関連会社の役員または使用人のいずれの地位をも喪失した場合(死亡による場合を除く)に、その地位の喪失時に権利行使期間は終了する。

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	5,050
権利確定	—
権利行使	—
失効	680
未行使残	4,370

② 単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格(円)	440,843
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
貸倒引当金	10,277
繰越欠損金	3,317
有価証券評価差額	2,464
賞与引当金	455
その他	809
繰延税金資産小計	17,324
評価性引当額	△921
繰延税金資産合計	16,402
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△835
繰延税金負債合計	△835
繰延税金資産の純額	15,566

(2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	%
法定実効税率	40.69
(調整)	
評価性引当額の増加	26.81
交際費等永久に損金に算入されない項目	24.20
地方税均等割	4.95
過年度法人税等	△41.51
その他	△1.73
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.40

9. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	145,827.82円
1株当たり当期純利益金額	493.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

(注) 1.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(百万円)	345
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	345
普通株式の期中平均株式数(千株)	700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権であります。 ・新株予約権の数 874個 (1個につき普通株式5株) ・発行価格 無償 ・発行価額の総額 1,926,483,910円 ・1株当たりの行使価額 440,843円 ・行使期間 平成19年7月1日～平成22年6月30日

10. 重要な後発事象

(1) 社債の発行

当行は平成21年5月28日付代表執行役頭取決定により、平成21年6月5日から平成21年9月30日までを発行時期とする、劣後特約付無担保社債の発行を決定いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 発行形式 有価証券届出書を使用した国内公募社債
2. 発行総額 100億円以内
3. 発行価額 社債額面金額の100%
(社債額面金額1億円)
4. 発行価格 社債額面金額の100%
5. 償還期限 5年超8年以内
6. 利率 金利スワップにより換算した金利が、円LIBOR+5.0%以下となる固定金利とする
7. 資金使途 一般運転資金

(2) 債権の取立不能または取立遅延のおそれの発生

当行の取引先であるKURA SHIPPING LTD.他2社(以下、KURA SHIPPING等)の親会社であるEASTWIND MARITIME Inc.が、平成21年6月24日(現地時間)に、米国連邦破産法第7章の適用申請を行ったことに伴い、KURA SHIPPING等向けの債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じました。

①当該取引先の概要

①名称	KURA SHIPPING LTD.	EWB LTD.	YAMASKA LLC.
②所在地	Trust Company Complex Ajeltake Road Ajeltake Island 96960 Majuro Marshall Island	80 Broad Street Monrovia Liberia	Trust Company Complex Ajeltake Road Ajeltake Island 96960 Majuro Marshall Island
③代表者の氏名	John D. Kousi	同左	同左
④出資等の額	US\$500	なし	なし
⑤事業の内容	EASTWIND MARITIME Inc.の船舶保有子会社	同左	同左

②当該取引先に対する債権の種類及び金額

取引先名	KURA SHIPPING LTD.	EWB LTD.	YAMASKA LLC.
貸出金等	US\$23,149,556 (円換算額 2,226百万円)	US\$26,158,848 (円換算額 2,516百万円)	US\$5,530,994 (円換算額 532百万円)

※換算レート 6月25日現在 96.20円/US\$

なお、EASTWIND MARITIME Inc.は、KURA SHIPPING等の全てに対する当行の貸出金に対して、債務保証を行っております。

③当該事実が当行の事業に及ぼす影響

上記債権のうち、担保等により保全されていない部分につきましては、翌連結会計年度において必要な貸倒引当金を計上する予定であります。

セグメント情報(2009年3月期)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部金融関連事業を営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

国際業務(海外)経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務(海外)経常収益の記載を省略しております。

関連当事者情報(2009年3月期)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー(非上場)
ジャパン・アイルランド・キャピタル・パートナーズ・リミテッド(非上場)

なお、ジャパン・アイルランド・キャピタル・パートナーズ・リミテッドは、ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピーの業務執行を決定する権限を有するジェネラル・パートナーであります。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

時価情報(連結)

有価証券関係

有価証券の範囲等

- (1) 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
 (2) 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2008年3月期末		2009年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1	△0	—	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	2008年3月期末					2009年3月期末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	226	215	△11	—	11	23	23	—	—	—
債券	142,369	141,624	△744	28	773	175,485	174,333	△1,151	31	1,182
国債	131,087	130,617	△469	9	478	160,762	160,766	3	8	5
地方債	605	609	3	3	—	602	606	4	4	—
社債	10,676	10,397	△278	15	294	14,119	12,961	△1,158	18	1,177
その他	60,427	53,158	△7,269	125	7,395	69,687	64,796	△4,890	280	5,171
合計	203,023	194,998	△8,025	154	8,179	245,195	239,153	△6,041	312	6,354

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当期における減損処理額は、5,329百万円（うち、株式203百万円、その他5,126百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2008年3月期			2009年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	8,992	478	57	68,786	921	57

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2008年3月期末	2009年3月期末
その他有価証券		
非上場株式	512	809
社債(事業債)	60,380	83,496
その他の証券	661	419
買入金銭債権中の信託受益権	—	11,975

5. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	2008年3月期末				2009年3月期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	133,340	43,052	25,612	—	134,375	84,009	34,555	4,889
国債	110,087	5,014	15,516	—	100,601	30,585	24,689	4,889
地方債	4	501	103	—	—	606	—	—
社債	23,249	37,536	9,991	—	33,773	52,818	9,865	—
その他	2,344	22,023	15,694	2,972	9,907	17,683	14,267	3,171
合計	135,685	65,076	41,307	2,972	144,282	101,692	48,822	8,060

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2008年3月期末		2009年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,577	△11	1	△0

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2008年3月期末	2009年3月期末
評価差額	△8,025	△6,041
その他有価証券	△8,025	△6,041
(+) 繰延税金資産	3,265	2,458
その他有価証券評価差額金	△4,759	△3,583

デリバティブ取引情報(連結)

取引の状況に関する事項

1. 取引の内容、目的及び取組方針

当行では、金利関連で金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨関連で為替予約取引、通貨オプション、その他バスケット・オプション取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、仕組み預金など顧客のニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引及び当行のALM管理上のヘッジを利用目的としております。

なお、金融資産及び負債から生じる金利リスクを管理するため、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。当ヘッジ会計の方法は、主として業種別監査委員会報告第24号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジの手段は金利スワップ取引、ヘッジの対象は定期預金の一部と貸出金の一部であります。

ヘッジ方針は、取締役会の定める「ヘッジ運営基本ポリシー」に従い、ヘッジ対象となる資産・負債等の状況を十分に考慮し決定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金または貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を個別に、あるいは一定の(残存)期間毎にグルーピングを行い特定し、ヘッジ対象とヘッジ取引の金利変動幅等を比較することにより判断しております。

2. リスクの内容

デリバティブ取引のリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク(市場リスク)と取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなることにより被るリスク(信用リスク)があります。

3. リスク管理体制

当行は、取締役会の定めた「市場性リスク管理の基本ポリシー」及び「クレジットポリシー」に従い、デリバティブ取引を含む市場性取引全般を管理しております。

デリバティブ取引の執行は、ファイナンスグループの内部規定等の定められた執行手続に従って行っております。

取引状況のモニタリングは、市場リスクについては、統合リスクマネジメントチームが日次で行うとともにALM委員会等経営陣への報告を定期的に行っております。また、信用リスクについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、コーポレートクレジットリスクマネジメントグループが月次で(個別取引先の信用状態が急に变化した場合は随時)行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っております。

4. 契約額・時価等についての補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は名目上の契約額又は計算上想定している元本で、その金額自体がリスク額を意味するものではありません。

取引の時価等に関する事項

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2008年3月期末				2009年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	757,380	757,380	△995	△995	699,532	699,532	△1,099	△1,099
	受取固定・支払変動	376,686	376,686	2,192	2,192	347,535	347,535	3,220	3,220
	受取変動・支払固定	376,599	376,599	△3,188	△3,188	347,902	347,902	△4,320	△4,320
	受取変動・支払変動	4,094	4,094	0	0	4,094	4,094	0	0
	金利オプション	43,388	43,388	—	38	62,742	62,742	—	50
	売建	21,694	21,694	△20	174	31,371	31,371	△19	212
	買建	21,694	21,694	20	△136	31,371	31,371	19	△161
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	△995	△957	—	—	△1,099	△1,048	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記の記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

		2008年3月期末				2009年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
取引所	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	20,648	5,871	59	59	19,984	—	314	314
	売建	10,632	2,945	189	189	1,113	—	7	7
	買建	10,015	2,925	△129	△129	18,871	—	306	306
	通貨オプション	—	—	—	—	32,522	32,522	—	165
	売建	—	—	—	—	16,261	16,261	△746	△102
	買建	—	—	—	—	16,261	16,261	746	268
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	59	59	—	—	314	480

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

5. 商品関連取引

(単位:百万円)

		2008年3月期末				2009年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	商品オプション	—	—	—	—	5,611	5,611	—	—
	売建	—	—	—	—	2,805	2,805	△259	253
	買建	—	—	—	—	2,805	2,805	259	△253
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

6. クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

		2008年3月期末				2009年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	その他	—	—	—	—	20,771	20,771	17	—
	売建	—	—	—	—	20,771	20,771	17	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	17	—

(注) 上記取引については、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておらず、連結貸借対照表に計上した、オプションプレミアムの償却原価を時価欄に記載しております。

7. その他

(単位:百万円)

		2008年3月期末				2009年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	バスケット・オプション	9,008	9,008	—	—	737	737	—	—
	売建	4,504	4,504	393	△206	368	368	△17	77
	買建	4,504	4,504	△393	206	368	368	17	△77
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

財務諸表(単体)

当行が銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項によるあらた監査法人(2008年3月期については新日本監査法人)の監査を受けております。また、当行の財務諸表、すなわち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2008年3月期については新日本監査法人、2009年3月期についてはあらた監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位:百万円)

	2008年3月期末 (2008年3月31日現在)	2009年3月期末 (2009年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	74,197	69,674
現金	48,872	49,413
預け金	25,325	20,260
コールローン	196,183	66,147
買入金銭債権	41,573	33,044
商品有価証券	1	—
商品国債	1	—
金銭の信託	3,577	1
有価証券	261,486	328,529
国債	130,617	160,766
地方債	609	606
社債	70,778	96,457
株式	5,721	5,529
その他の証券	53,759	65,170
貸出金	1,256,373	1,232,431
割引手形	1,587	860
手形貸付	29,845	12,546
証書貸付	1,176,980	1,185,361
当座貸越	47,960	33,663
外国為替	419	372
外国他店預け	419	372
その他資産	17,695	24,563
未決済為替貸	4,679	3,965
前払費用	117	123
未収収益	3,823	4,365
金融派生商品	4,074	7,139
その他の資産	5,000	8,970
有形固定資産	5,828	5,454
建物	2,551	2,381
土地	2,017	1,528
建設仮勘定	5	48
その他の有形固定資産	1,255	1,495
無形固定資産	3,738	3,546
ソフトウェア	2,573	2,367
その他の無形固定資産	1,164	1,179
繰延税金資産	13,700	13,276
支払承諾見返	1,895	1,713
貸倒引当金	△16,941	△23,148
資産の部合計	1,859,730	1,755,607

(単位:百万円)

	2008年3月期末 (2008年3月31日現在)	2009年3月期末 (2009年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	1,661,009	1,570,181
当座預金	5,793	4,003
普通預金	496,718	559,848
貯蓄預金	871	738
通知預金	4,251	3,975
定期預金	1,087,982	918,459
定期積金	80	49
その他の預金	65,312	83,106
外国為替	10	1
未払外国為替	10	1
社債	55,500	52,500
その他負債	30,576	30,488
未決済為替借	697	868
未払法人税等	5,808	49
未払費用	16,547	20,534
前受収益	1,349	909
給付補てん備金	0	0
金融派生商品	2,673	4,875
その他の負債	3,499	3,250
賞与引当金	1,452	1,100
役員賞与引当金	366	396
役員退職慰労引当金	28	25
睡眠預金払戻損失引当金	512	526
支払承諾	1,895	1,713
負債の部合計	1,751,352	1,656,933
(純資産の部)		
資本金	21,000	21,000
資本剰余金	19,000	19,000
資本準備金	19,000	19,000
利益剰余金	72,440	61,039
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	70,440	59,039
繰越利益剰余金	70,440	59,039
株主資本合計	112,440	101,039
その他有価証券評価差額金	△4,760	△3,583
繰延ヘッジ損益	699	1,218
評価・換算差額等合計	△4,061	△2,365
純資産の部合計	108,378	98,674
負債及び純資産の部合計	1,859,730	1,755,607

損益計算書

(単位:百万円)

	2008年3月期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	2009年3月期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
経常収益	76,260	73,734
資金運用収益	52,089	50,736
貸出金利息	42,099	40,515
有価証券利息配当金	6,769	7,686
コールローン利息	1,143	1,051
預け金利息	19	9
金利スワップ受入利息	546	293
その他の受入利息	1,512	1,180
役務取引等収益	15,088	13,142
受入為替手数料	3,948	4,212
その他の役務収益	11,140	8,930
その他業務収益	1,610	4,450
外国為替売買益	—	198
国債等債券売却益	88	921
金融派生商品収益	1,064	789
その他の業務収益	457	2,540
その他経常収益	7,471	5,404
株式等売却益	390	—
金銭の信託運用益	160	614
買取債権回収益	2,731	1,813
その他の経常収益	4,190	2,976
経常費用	58,232	65,899
資金調達費用	11,289	13,006
預金利息	10,334	12,036
譲渡性預金利息	8	4
コールマネー利息	3	0
社債利息	943	963
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	11,630	12,471
支払為替手数料	210	219
その他の役務費用	11,420	12,251
その他業務費用	1,391	57
外国為替売買損	554	—
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	57	57
その他の業務費用	778	—
営業経費	31,452	30,050
その他経常費用	2,468	10,314
貸倒引当金繰入額	477	8,937
貸出金償却	1,443	336
株式等償却	—	203
金銭の信託運用損	11	0
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	71	—
その他の経常費用	464	837
経常利益	18,027	7,834

(単位:百万円)

	2008年3月期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	2009年3月期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
特別利益	20,414	132
固定資産処分益	19,702	—
償却債権取立益	711	132
特別損失	15,182	9,838
固定資産処分損	1,125	42
その他の特別損失	14,056	9,796
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	23,259	△1,872
法人税、住民税及び事業税	9,813	41
過年度法人税等戻入額	—	△62
法人税等調整額	△82	△739
法人税等合計		△761
当期純利益又は当期純損失(△)	13,528	△1,110

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	2008年3月期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	2009年3月期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	21,000	21,000
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,000	21,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	19,000	19,000
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,000	19,000
資本剰余金合計		
前期末残高	19,000	19,000
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,000	19,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,000	2,000
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,000	2,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	60,411	70,440
当期変動額		
剰余金の配当	△3,500	△10,290
当期純利益又は当期純損失(△)	13,528	△1,110
当期変動額合計	10,028	△11,400
当期末残高	70,440	59,039
利益剰余金合計		
前期末残高	62,411	72,440
当期変動額		
剰余金の配当	△3,500	△10,290
当期純利益又は当期純損失(△)	13,528	△1,110
当期変動額合計	10,028	△11,400
当期末残高	72,440	61,039
株主資本合計		
前期末残高	102,411	112,440
当期変動額		
剰余金の配当	△3,500	△10,290
当期純利益又は当期純損失(△)	13,528	△1,110
当期変動額合計	10,028	△11,400
当期末残高	112,440	101,039

(単位:百万円)

	2008年3月期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	2009年3月期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△98	△4,760
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,661	1,177
当期変動額合計	△4,661	1,177
当期末残高	△4,760	△3,583
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△1,624	699
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,323	519
当期変動額合計	2,323	519
当期末残高	699	1,218
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,723	△4,061
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,337	1,696
当期変動額合計	△2,337	1,696
当期末残高	△4,061	△2,365
純資産合計		
前期末残高	100,688	108,378
当期変動額		
剰余金の配当	△3,500	△10,290
当期純利益又は当期純損失(△)	13,528	△1,110
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,337	1,696
当期変動額合計	7,690	△9,704
当期末残高	108,378	98,674

重要な会計方針(2009年3月期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務

者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当期の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

なお、第6期(平成18年度)まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、前事業年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。第6期末において直接減額していた債権のうち、当事業年度末において債権額から直接減額した金額は295百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の当事業年度末における要支給見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金について、ヘッジ対象となる取引を個別に指

定した繰延ヘッジを行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

11. 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

会計方針の変更(2009年3月期)

リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されること

になったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

また、これによる財務諸表への影響はありません。

追加情報(2009年3月期)

その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更

従来、「有価証券」に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っておりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格の時価とみなせない状況にあると考えられるため、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が461百万円増加、「繰延税金資産」が187百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が273百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、複数の証券会社から入手した理論価格を比較検討し、理論価格から流動性リスク相当額を減じることにより算定しております。

第三者による理論価格は、国債のフォワードカーブに基づいて算出した将来の各利払いおよび償還時のキャッシュフローの現在価値(コンバクシティ調整後)と変動利付国債に係るゼロフロア・オプション価値の合計値であり、国債の利回りおよび同利回りのボラティリティが主な価格

決定変数であります。

資産担保証券については、従来、ブローカーまたは情報ベンダーから入手する評価額をもって貸借対照表価額としておりましたが、一部の銘柄について、売り手と買い手の希望する価格差が著しく大きく、また実際の売買事例を確認できないため、ブローカーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

この結果、ブローカーから入手する価額による評価と比較して、「有価証券」が1,243百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」が132百万円減少するとともに、「その他の特別損失」が1,466百万円減少し、税引前当期純損失が同額減少しております。

対象となる、一部の資産担保証券の合理的に算定された価額は、当行における合理的な見積りが困難なため、当行から独立した第三者より入手した理論価格を使用し、そのモデル・価格決定変数を当行にて検証した上で時価としております。第三者による理論価格は、ディスカウント・キャッシュフロー法に基づくツリーモデルを利用しており、デフォルト率・回収率・相関係数・割引率等が主な価格決定変数であります。

注記事項(2009年3月期)

1. 貸借対照表関係

(1) 関係会社の株式総額 4,993百万円

(2) 貸出金のうち、破綻先債権額は21,299百万円、延滞債権額は31,813百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は6,689百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,090百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は61,894百万円であります。

なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前

の金額であります。

(6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、860百万円であります。

(7) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、51百万円であります。
原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,071百万円であります。

(8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	24,209百万円
担保資産に対応する債務	
預金	6,096百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等49,975百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は2,558百万円あります。

(9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、125,028百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が56,585百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(10) 有形固定資産の減価償却累計額 4,650百万円

(11) 社債には、劣後特約付社債12,500百万円が含まれております。

2. 損益計算書関係

(1) その他の業務収益には、貸付債権売却益2,256百万円を含んでおります。

(2) その他の経常収益には、還付加算金等1,862百万円を含んでおります。

(3) その他の特別損失には、有価証券評価損9,793百万円を含んでおります。

3. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度 末株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	(注)1
(全部取得条項付株式)	(—)	(700)	(700)	(—)	(注)1,2,3,4
合計	—	(700)	(700)	—	

(注) 1.平成20年8月1日付定款変更により、従来の普通株式を全部取得条項付株式に変更するとともに(表中の「全部取得条項付株式」)、新たな普通株式を設けました(表中の「普通株式」)。
2.平成20年6月26日付定時株主総会の決議により、平成20年8月1日全部取得条項付株式をすべて取得しております。
3.平成20年7月25日付代表執行役頭取決定により、平成20年8月1日全部取得条項付株式をすべて消却しております。
4.平成21年3月31日付定款変更により、当行は種類株式発行会社ではなく、発行可能株式は普通株式のみとなっていることから、全部取得条項付株式についての数字は括弧を付しております。

4. リース取引関係

(1) 通常の質貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

● リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額
有形固定資産 42百万円

減価償却累計額相当額
有形固定資産 33百万円

期末残高相当額
有形固定資産 8百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

● 未経過リース料期末残高相当額

1年内 6百万円
1年超 1百万円

合計 8百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

● 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 8百万円
減価償却費相当額 8百万円

● 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

● オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 2百万円
1年超 7百万円

合計 10百万円

5. 有価証券関係

- 子会社株式及び関連会社株式の時価のあるもの
該当事項はありません。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
貸倒引当金	7,223
繰越欠損金	3,317
有価証券評価差額	2,458
賞与引当金	447
その他	769
繰延税金資産小計	14,217
評価性引当額	△104
繰延税金資産合計	14,112
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△835
繰延税金負債合計	△835
繰延税金資産の純額	13,276

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

7. 1株当たり情報

1株当たり純資産額 140,963.20円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) △1,586.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△1,110
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△1,110
普通株式の期中平均株式数(千株)	700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権であります。 ・新株予約権の数 874個 (1個につき普通株式5株) ・発行価格 無償 ・発行価額の総額 1,926,483,910円 ・1株当たりの行使価額 440,843円 ・行使期間 平成19年7月1日～平成22年6月30日

8. 重要な後発事象

(1) 社債の発行

当行は平成21年5月28日付代表執行役頭取決定により、平成21年6月5日から平成21年9月30日までの発行時期とする、劣後特約付無担保社債の発行を決定いたしました。その概要は次のとおりであります。

1.発行形式	有価証券届出書を使用した国内公募社債
2.発行総額	100億円以内
3.発行価額	社債額面金額の100% (社債額面金額1億円)
4.発行価格	社債額面金額の100%
5.償還期限	5年超8年以内
6.利率	金利スワップにより換算した金利が、円LIBOR+5.0%以下となる固定金利とする
7.資金使途	一般運転資金

(2) 債権の取立不能または取立遅延のおそれの発生

当行の取引先であるKURA SHIPPING LTD.他2社(以下、KURA SHIPPING等)の親会社であるEASTWIND MARITIME Inc.が、平成21年6月24日(現地時間)に、米連邦破産法第7章の適用申請を行ったことに伴い、KURA SHIPPING等向けの債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じました。

①当該取引先の概要

①名称	KURA SHIPPING LTD.	EWB LTD.	YAMASKA LLC.
②所在地	Trust Company Complex Ajeltake Road Ajeltake Island 96960 Majuro Marshall Island	80 Broad Street Monrovia Liberia	Trust Company Complex Ajeltake Road Ajeltake Island 96960 Majuro Marshall Island
③代表者の氏名	John D. Kousi	同左	同左
④出資等の額	US\$500	なし	なし
⑤事業の内容	EASTWIND MARITIME Inc.の船舶保有子会社	同左	同左

②当該取引先に対する債権の種類及び金額

取引先名	KURA SHIPPING LTD.	EWB LTD.	YAMASKA LLC.
貸出金等	US\$23,149,556 (円換算額 2,226百万円)	US\$26,158,848 (円換算額 2,516百万円)	US\$5,530,994 (円換算額 532百万円)

※換算レート 6月25日現在 96.20円/US\$

なお、EASTWIND MARITIME Inc.は、KURA SHIPPING等の全てに対する当行の貸出金に対して、債務保証を行っております。

③当該事実が当行の事業に及ぼす影響

上記債権のうち、担保等により保全されていない部分につきましては、翌事業年度において必要な貸倒引当金を計上する予定であります。

時価情報(単体)

有価証券関係

有価証券の範囲等

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2008年3月期末		2009年3月期末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1	△0	—	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	2008年3月期末					2009年3月期末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	226	215	△11	—	11	23	23	—	—	—
債券	142,369	141,624	△744	28	773	175,485	174,333	△1,151	31	1,182
国債	131,087	130,617	△469	9	478	160,762	160,766	3	8	5
地方債	605	609	3	3	—	602	606	4	4	—
社債	10,676	10,397	△278	15	294	14,119	12,961	△1,158	18	1,177
その他	60,369	53,098	△7,270	124	7,394	69,641	64,750	△4,890	280	5,170
合計	202,964	194,938	△8,026	152	8,179	245,149	239,107	△6,042	311	6,353

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、5,329百万円(うち、株式203百万円、その他5,126百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2008年3月期			2009年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	8,992	478	57	68,786	921	57

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2008年3月期末	2009年3月期末
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	4,993	4,993
子会社・子法人等株式	4,993	4,993
その他有価証券	61,554	96,404
非上場株式	512	512
社債(事業債)	60,380	83,496
その他の証券	661	419
買入金銭債権中の信託受益権	—	11,975

5. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	2008年3月期末				2009年3月期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	133,340	43,052	25,612	—	134,375	84,009	34,555	4,889
国債	110,087	5,014	15,516	—	100,601	30,585	24,689	4,889
地方債	4	501	103	—	—	606	—	—
社債	23,249	37,536	9,991	—	33,773	52,818	9,865	—
その他	2,344	22,023	15,694	2,972	9,907	17,683	14,267	3,171
合計	135,685	65,076	41,307	2,972	144,282	101,692	48,822	8,060

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2008年3月期末		2009年3月期末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,577	△11	1	△0

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2008年3月期末	2009年3月期末
評価差額	△8,026	△6,042
その他有価証券	△8,026	△6,042
(+) 繰延税金資産	3,266	2,458
その他有価証券評価差額金	△4,760	△3,583

デリバティブ取引情報(単体)

取引の状況に関する事項

1. 取引の内容、目的及び取組方針

当行では、金利関連で金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨関連で為替予約取引、通貨オプション、その他バスケット・オプション取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、仕組み預金など顧客のニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引及び当行のALM管理上のヘッジを利用目的として行っています。

なお、金融資産及び負債から生じる金利リスクを管理するため、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。当ヘッジ会計の方法は、主として業種別監査委員会報告第24号に規定する繰延ヘッジによって行っております。ヘッジの手段は金利スワップ取引、ヘッジの対象は定期預金の一部と貸出金の一部であります。

ヘッジ方針は、取締役会の定める「ヘッジ運営基本ポリシー」に従い、ヘッジ対象となる資産・負債等の状況を十分に考慮し決定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金または貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を個別に、あるいは一定の(残存)期間毎にグルーピングを行い特定し、ヘッジ対象とヘッジ取引の金利変動幅等を比較することにより判断しております。

2. リスクの内容

デリバティブ取引のリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク(市場リスク)と取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなるにより被るリスク(信用リスク)があります。

3. リスク管理体制

当行は、取締役会の定めた「市場性リスク管理の基本ポリシー」及び「クレジットポリシー」に従い、デリバティブ取引を含む市場性取引全般を管理しております。

デリバティブ取引の執行は、ファイナンスグループの内部規定等の定められた執行手続に従って行っております。

取引状況のモニタリングは、市場リスクについては、統合リスクマネジメントチームが日次で行うとともにALM委員会等経営陣への報告を定期的に行っております。また、信用リスクについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、コーポレートクレジットリスクマネジメントグループが月次で(個別取引先の信用状態が急に变化した場合は随時)行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

4. 契約額・時価等についての補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は名目上の契約額又は計算上想定している元本で、その金額自体がリスク額を意味するものではありません。

取引の時価等に関する事項

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2008年3月期末				2009年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	757,380	757,380	△995	△995	699,532	699,532	△1,099	△1,099
	受取固定・支払変動	376,686	376,686	2,192	2,192	347,535	347,535	3,220	3,220
	受取変動・支払固定	376,599	376,599	△3,188	△3,188	347,902	347,902	△4,320	△4,320
	受取変動・支払変動	4,094	4,094	0	0	4,094	4,094	0	0
	金利オプション	43,388	43,388	—	38	62,742	62,742	—	50
	売建	21,694	21,694	△20	174	31,371	31,371	△19	212
	買建	21,694	21,694	20	△136	31,371	31,371	19	△161
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	△995	△957	—	—	△1,099	△1,048	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記の記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

		2008年3月期末				2009年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
取引所	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	20,648	5,871	59	59	19,984	—	314	314
	売建	10,632	2,945	189	189	1,113	—	7	7
	買建	10,015	2,925	△129	△129	18,871	—	306	306
	通貨オプション	—	—	—	—	32,522	32,522	—	165
	売建	—	—	—	—	16,261	16,261	△746	△102
	買建	—	—	—	—	16,261	16,261	746	268
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	59	59	—	—	314	480

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

5. 商品関連取引

(単位:百万円)

		2008年3月期末				2009年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	商品オプション	—	—	—	—	5,611	5,611	—	—
	売建	—	—	—	—	2,805	2,805	△259	253
	買建	—	—	—	—	2,805	2,805	259	△253
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

6. クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

区分	種類	2008年3月期末				2009年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	その他	—	—	—	—	20,771	20,771	17	—
	売建	—	—	—	—	20,771	20,771	17	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	17	—

(注) 上記取引については、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っており、貸借対照表に計上した、オプションプレミアムの償却原価を時価欄に記載しております。

7. その他

(単位:百万円)

区分	種類	2008年3月期末				2009年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	バスケット・オプション	9,008	9,008	—	—	737	737	—	—
	売建	4,504	4,504	393	△206	368	368	△17	77
	買建	4,504	4,504	△393	206	368	368	17	△77
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

損益の状況(単体)

業務粗利益

(単位:百万円、%)

	2008年3月期			2009年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	37,009	3,812	40,822	34,540	3,212	37,753
資金運用収益	46,581	5,841	52,089	45,848	5,146	50,736
資金調達費用	9,572	2,028	11,266	11,307	1,934	12,983
役務取引等収支	3,452	6	3,458	661	10	671
役務取引等収益	15,076	12	15,088	13,123	19	13,142
役務取引等費用	11,624	6	11,630	12,462	9	12,471
その他業務収支	551	△332	219	3,706	687	4,393
その他業務収益	1,359	250	1,610	3,763	687	4,450
その他業務費用	808	582	1,391	57	—	57
業務粗利益	41,012	3,486	44,499	38,908	3,909	42,818
業務粗利益率(%)	2.63	2.61	2.72	2.34	3.10	2.45

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
4. 当行は特定取引勘定を設けておりませんので、特定取引収支はありません。
5. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(2008年3月期23百万円、2009年3月期22百万円)を控除して表示しております。

資金運用・調達勘定 平均残高、利息、利回り

●国内業務部門

(単位:百万円)

	2008年3月期			2009年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	1,555,642	46,581	2.99	1,658,050	45,848	2.76
うち 貸出金	1,169,457	40,136	3.43	1,205,705	38,216	3.16
商品有価証券	2	0	2.02	0	0	1.61
有価証券	202,464	3,569	1.76	254,190	5,289	2.08
コールローン	83,262	466	0.56	121,923	619	0.50
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	2,839	19	0.68	1,287	9	0.72
資金調達勘定	1,487,026	9,572	0.64	1,592,141	11,307	0.71
うち 預金	1,456,670	8,985	0.61	1,562,227	10,727	0.68
譲渡性預金	1,259	8	0.68	601	4	0.78
コールマネー	200	0	0.45	39	0	0.47
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2008年3月期8,127百万円、2009年3月期6,980百万円)を控除して表示しております。
2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2008年3月期3,605百万円、2009年3月期3,227百万円)を控除して表示しております。

●国際業務部門

(単位:百万円)

	2008年3月期			2009年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	133,202	5,841	4.38	125,951	5,146	4.08
うち 貸出金	39,086	1,962	5.02	51,033	2,298	4.50
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	83,558	3,199	3.82	65,895	2,396	3.63
コールローン	10,029	676	6.74	8,412	432	5.14
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	133,523	2,028	1.51	125,960	1,934	1.53
うち 預金	55,738	1,348	2.42	65,530	1,308	1.99
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	47	2	5.38	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

●合計

(単位:百万円)

	2008年3月期			2009年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	1,634,120	52,089	3.18	1,746,349	50,736	2.90
うち 貸出金	1,208,544	42,099	3.48	1,256,738	40,515	3.22
商品有価証券	2	0	2.02	0	0	1.61
有価証券	286,022	6,768	2.36	320,085	7,686	2.40
コールローン	93,292	1,143	1.22	130,336	1,051	0.80
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	2,839	19	0.68	1,287	9	0.72
資金調達勘定	1,565,825	11,266	0.71	1,680,449	12,983	0.77
うち 預金	1,512,409	10,334	0.68	1,627,757	12,036	0.73
譲渡性預金	1,259	8	0.68	601	4	0.78
コールマネー	247	3	1.39	39	0	0.47
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2008年3月期8,127百万円、2009年3月期6,980百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2008年3月期3,605百万円、2009年3月期3,227百万円)を控除して表示しております。

受取・支払利息の分析

●国内業務部門

(単位:百万円)

	2008年3月期			2009年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	3,427	△2,886	541	2,831	△3,565	△733
うち 貸出金	3,462	△3,389	72	1,148	△3,069	△1,920
商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
有価証券	△42	766	723	1,076	643	1,720
コールローン	96	195	292	196	△44	151
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	8	4	12	△11	1	△10
支払利息	743	1,113	1,857	746	990	1,736
うち 預金	570	849	1,419	724	1,017	1,742
譲渡性預金	0	6	6	△5	0	△4
コールマネー	△0	1	0	△0	0	△0
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

●国際業務部門

(単位:百万円)

	2008年3月期			2009年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	876	170	1,046	△296	△398	△694
うち 貸出金	964	26	990	538	△202	335
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	△5	△53	△59	△642	△160	△803
コールローン	182	31	213	△83	△160	△243
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	△98	△98	—	—	—
支払利息	329	△165	164	△116	21	△94
うち 預金	156	△219	△63	195	△235	△40
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	2	—	2	—	△2	△2
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

●合計

(単位:百万円)

	2008年3月期			2009年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	3,931	△2,437	1,494	3,260	△4,614	△1,353
うち 貸出金	4,183	△3,119	1,063	1,553	△3,138	△1,584
商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
有価証券	△60	724	663	817	99	917
コールローン	244	261	506	298	△391	△92
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	△2	△83	△86	△11	1	△10
支払利息	907	1,020	1,928	885	831	1,717
うち 預金	675	680	1,355	852	849	1,702
譲渡性預金	0	6	6	△5	0	△4
コールマネー	△1	4	3	△0	△2	△3
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法により算出しております。

役務取引等収支の状況

(単位:百万円)

	2008年3月期			2009年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	15,076	12	15,088	13,123	19	13,142
うち 預金・貸出業務	5,871	—	5,871	5,443	—	5,443
為替業務	3,935	12	3,948	4,193	19	4,212
代理業務	191	—	191	205	—	205
証券関連業務	2,449	—	2,449	1,599	—	1,599
保護預り・貸金庫業務	30	—	30	20	—	20
保証業務	66	—	66	67	—	67
役務取引等費用	11,624	6	11,630	12,462	9	12,471
うち 為替業務	206	3	210	213	6	219

その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

	2008年3月期			2009年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	△554	△554	—	198	198
商品有価証券売買損益	△0	—	△0	△0	—	△0
国債等債券売却損益	△13	44	30	854	9	864
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品損益	885	178	1,064	310	478	789
その他	△320	—	△320	2,540	—	2,540
合計	551	△332	219	3,706	687	4,393

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	2008年3月期	2009年3月期
給料・手当	12,512	12,012
退職給付費用	318	344
福利厚生費	58	52
減価償却費	1,819	1,656
土地建物機械賃借料	2,624	2,873
営繕費	5	10
消耗品費	328	290
給水光熱費	238	253
旅費	129	103
通信費	717	683
広告宣伝費	3,541	3,246
租税公課	1,244	978
その他	7,912	7,545
合計	31,452	30,050

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金(単体)

預金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2008年3月期末			2009年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	507,634	—	507,634	568,566	—	568,566
うち 有利息流動性預金	501,841	—	501,841	564,563	—	564,563
定期性預金	1,088,062	—	1,088,062	918,508	—	918,508
うち 固定金利定期預金	1,085,953	—	1,085,953	909,781	—	909,781
変動金利定期預金	2,028	—	2,028	8,727	—	8,727
その他	5,468	59,843	65,312	11,335	71,771	83,106
合計	1,601,166	59,843	1,661,009	1,498,410	71,771	1,570,181
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	1,601,166	59,843	1,661,009	1,498,410	71,771	1,570,181

●平均残高

(単位:百万円)

	2008年3月期			2009年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	487,134	—	487,134	514,621	—	514,621
うち 有利息流動性預金	481,174	—	481,174	510,006	—	510,006
定期性預金	965,899	—	965,899	1,044,398	—	1,044,398
うち 固定金利定期預金	964,288	—	964,288	1,039,374	—	1,039,374
変動金利定期預金	1,516	—	1,516	5,023	—	5,023
その他	3,636	55,738	59,374	3,207	65,530	68,738
合計	1,456,670	55,738	1,512,409	1,562,227	65,530	1,627,757
譲渡性預金	1,259	—	1,259	601	—	601
総合計	1,457,930	55,738	1,513,668	1,562,828	65,530	1,628,358

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定金利定期預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2008年3月期末							
定期預金	123,083	42,924	238,199	176,413	136,007	370,095	1,086,724
うち 固定金利定期預金	123,083	42,924	238,199	176,413	136,007	368,066	1,084,696
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	2,028	2,028
2009年3月期末							
定期預金	153,904	59,099	179,847	55,409	190,992	278,200	917,454
うち 固定金利定期預金	153,904	59,099	179,847	55,409	190,992	273,296	908,726
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	8,727	8,727

(注) 1. 満期日繰上特約付円定期預金は最終期日を満期日としております。
2. 積立定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金は含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位:百万円)

	2008年3月期末	2009年3月期末
個人預金	1,411,324	1,380,440
法人預金	205,981	168,196
公金	34,786	10,606
金融機関預金	8,916	10,937
合計	1,661,009	1,570,181

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

貸出(単体)

貸出金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2008年3月期末			2009年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	29,845	—	29,845	12,546	—	12,546
証書貸付	1,129,757	47,222	1,176,980	1,130,381	54,979	1,185,361
当座貸越	47,960	—	47,960	33,663	—	33,663
割引手形	1,587	—	1,587	860	—	860
合計	1,209,151	47,222	1,256,373	1,177,452	54,979	1,232,431

●平均残高

(単位:百万円)

	2008年3月期			2009年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	45,405	—	45,405	20,061	—	20,061
証書貸付	1,075,536	39,086	1,114,623	1,139,501	51,033	1,190,535
当座貸越	47,617	—	47,617	45,022	—	45,022
割引手形	897	—	897	1,119	—	1,119
合計	1,169,457	39,086	1,208,544	1,205,705	51,033	1,256,738

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上	合計
2008年3月期末						
貸出金	315,002	319,239	130,188	59,480	432,463	1,256,373
うち 変動金利	221,779	130,204	74,204	37,557	190,451	654,196
固定金利	93,222	189,035	55,984	21,923	242,012	602,177
2009年3月期末						
貸出金	234,818	276,048	118,383	66,506	536,674	1,232,431
うち 変動金利	148,081	134,766	76,388	39,068	290,845	689,150
固定金利	86,736	141,282	41,995	27,438	245,828	543,281
参考(連結)						
2009年3月期末						
貸出金	245,844	276,326	118,634	66,764	536,880	1,244,449

(注) 資金満期ベースにより算出しております。

中小企業等に対する貸出金

	2008年3月期末		2009年3月期末	
	貸出先数(件)	金額(百万円)	貸出先数(件)	金額(百万円)
総貸出金残高(A)	79,178	1,256,373	84,544	1,232,431
うち 中小企業等貸出金残高(B)	79,043	1,130,582	84,420	1,094,668
割合(B) / (A) (%)	99.82	89.98	99.85	88.82

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

業種別貸出状況

(単位:百万円)

	2008年3月期末		2009年3月期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,256,373	100.00	1,232,431	100.00
製造業	19,638	1.56	24,939	2.03
農業	120	0.01	110	0.01
林業	45	0.00	35	0.00
漁業	184	0.02	181	0.01
鉱業	2	0.00	0	0.00
建設業	9,081	0.72	5,702	0.46
電気・ガス・熱供給・水道業	1,577	0.13	2,052	0.17
情報通信業	3,262	0.26	1,415	0.11
運輸業	11,582	0.92	9,163	0.74
卸売・小売業	28,379	2.26	24,357	1.98
金融・保険業	63,368	5.05	28,848	2.34
不動産業	339,730	27.04	275,198	22.33
サービス業	190,611	15.17	181,384	14.72
地方公共団体	797	0.06	475	0.04
その他	587,988	46.80	678,566	55.06
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—	—	—
合計	1,256,373	100.00	1,232,431	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2008年3月期末	2009年3月期末
自行預金	2,767	2,556
有価証券	1,468	2,732
債権	19,937	10,598
商品	—	—
不動産	877,865	938,351
その他	59,608	90,551
計	961,646	1,044,789
保証	156,287	116,237
信用	138,440	71,404
合計	1,256,373	1,232,431

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2008年3月期末	2009年3月期末
自行預金	121	126
有価証券	—	—
債権	754	691
商品	—	—
不動産	542	481
その他	—	—
計	1,418	1,299
保証	471	411
信用	5	3
合計	1,895	1,713

貸出金の使途別内訳

	(単位:百万円)	
	2008年3月期末	2009年3月期末
設備投資	772,491	849,805
運転資金	483,882	382,626
合計	1,256,373	1,232,431

消費者ローン残高

	(単位:百万円)	
	2008年3月期末	2009年3月期末
消費者ローン残高	499,829	581,876
うち 住宅ローン残高	428,016	467,128
その他ローン残高	71,813	114,748

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	2008年3月期				2009年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,916	6,525	9,916	6,525	6,525	6,916	6,525	6,916
個別貸倒引当金	6,683	10,415	6,683	10,415	10,415	16,232	10,415	16,232
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	16,599	16,941	16,599	16,941	16,941	23,148	16,941	23,148

(注) 損益計算書上では、買取債権の取得差額金のうち信用リスク相当額を直接相殺のうえ表示しております。

貸出金償却額

	(単位:百万円)	
	2008年3月期	2009年3月期
貸出金償却額	1,443	336

特定海外債権残高

該当ありません。

リスク管理債権

●連結

(単位:百万円)

	2008年3月期末	2009年3月期末
破綻先債権額	9,706	22,964
延滞債権額	21,248	38,747
3カ月以上延滞債権額	403	6,689
貸出条件緩和債権額	10,874	2,090
合計	42,233	70,492

●単体

(単位:百万円)

	2008年3月期末	2009年3月期末
破綻先債権額	8,729	21,299
延滞債権額	16,520	31,813
3カ月以上延滞債権額	403	6,689
貸出条件緩和債権額	10,874	2,090
合計	36,527	61,894

(用語説明)

- 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
- 「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(参考情報)

部分直接償却を行った場合のリスク管理債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位:百万円)

	2008年3月期末	2009年3月期末
破綻先債権額	5,788	15,076
延滞債権額	16,042	29,656
3カ月以上延滞債権額	403	6,689
貸出条件緩和債権額	10,874	2,090
合計	33,109	53,513

●単体

(単位:百万円)

	2008年3月期末	2009年3月期末
破綻先債権額	5,653	14,764
延滞債権額	14,861	27,616
3カ月以上延滞債権額	403	6,689
貸出条件緩和債権額	10,874	2,090
合計	31,793	51,161

金融再生法に基づく開示債権

●連結

(単位:百万円)

	2008年3月期末	2009年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,810	40,877
危険債権	13,378	21,055
要管理債権	11,277	8,780
小計	42,467	70,713
正常債権	1,228,136	1,178,308
合計	1,270,603	1,249,021

●単体

(単位:百万円)

	2008年3月期末	2009年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,502	32,584
危険債権	13,138	20,902
要管理債権	11,277	8,780
小計	36,918	62,266
正常債権	1,224,032	1,174,877
合計	1,260,951	1,237,143

(用語説明)

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、会社更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 「要管理債権」とは、「リスク管理債権」における3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(参考情報)

部分直接償却を行った場合の金融再生法に基づく開示債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位:百万円)

	2008年3月期末	2009年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,686	23,898
危険債権	13,378	21,055
要管理債権	11,277	8,780
小計	33,343	53,734
正常債権	1,228,136	1,178,308
合計	1,261,479	1,232,042

●単体

(単位:百万円)

	2008年3月期末	2009年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,768	21,851
危険債権	13,138	20,902
要管理債権	11,277	8,780
小計	32,184	51,534
正常債権	1,224,032	1,174,877
合計	1,256,217	1,226,411

証券(単体)

有価証券残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2008年3月期末			2009年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	130,617	—	130,617	160,766	—	160,766
地方債	609	—	609	606	—	606
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	70,778	—	70,778	96,457	—	96,457
株式	5,721	—	5,721	5,529	—	5,529
その他の証券	661	53,098	53,759	14,750	50,419	65,170
うち 外国債券	—	48,471	48,471	—	46,927	46,927
外国株式	—	0	0	—	0	0
その他	661	4,627	5,288	14,750	3,492	18,242
合計	208,388	53,098	261,486	278,110	50,419	328,529

●平均残高

(単位:百万円)

	2008年3月期			2009年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	122,809	—	122,809	150,291	—	150,291
地方債	607	—	607	603	—	603
短期社債	—	—	—	282	—	282
社債	71,669	—	71,669	85,821	—	85,821
株式	6,695	—	6,695	5,673	—	5,673
その他の証券	683	83,558	84,241	11,519	65,895	77,415
うち 外国債券	—	77,384	77,384	—	60,306	60,306
外国株式	—	0	0	—	0	0
その他	683	6,173	6,856	11,519	5,588	17,108
合計	202,464	83,558	286,022	254,190	65,895	320,085

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2008年3月期末								
国債	110,087	5,014	—	—	15,516	—	—	130,617
地方債	4	501	—	103	—	—	—	609
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	23,249	29,757	7,779	417	9,574	—	—	70,778
株式	—	—	—	—	—	—	5,721	5,721
その他の証券	2,344	18,652	4,031	12,644	3,051	2,972	10,062	53,759
うち 外国債券	2,344	18,652	3,371	12,643	3,051	2,972	10,062	53,098
外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
その他	—	—	660	1	0	0	—	661
2009年3月期末								
国債	100,601	30,585	—	7,991	16,698	4,889	—	160,766
地方債	—	502	103	—	—	—	—	606
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	33,773	35,878	16,939	7,893	1,972	—	—	96,457
株式	—	—	—	—	—	—	5,529	5,529
その他の証券	9,907	11,953	6,148	8,906	5,361	17,502	5,390	65,170
うち 外国債券	9,907	11,534	6,148	8,905	5,361	3,171	5,390	50,419
外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
その他	—	418	—	1	—	14,331	—	14,750
参考(連結)								
2009年3月期末								
国債	100,601	30,585	—	7,991	16,698	4,889	—	160,766
地方債	—	502	103	—	—	—	—	606
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	33,773	35,878	16,939	7,893	1,972	—	—	96,457
株式	—	—	—	—	—	—	832	832
その他の証券	9,907	11,953	6,174	8,925	5,361	17,502	5,390	65,216
うち 外国債券	9,907	11,534	6,148	8,905	5,361	3,171	5,390	50,419
外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
その他	—	418	26	20	—	14,331	—	14,796

公共債の引受額

	(単位:百万円)	
	2008年3月期	2009年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	2,440	2,970
合計	2,440	2,970

公共債及び証券投資信託の窓口販売額

	(単位:百万円)	
	2008年3月期	2009年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—
証券投資信託	46,783	16,237

商品有価証券平均残高

	(単位:百万円)	
	2008年3月期	2009年3月期
商品国債	2	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
貸付商品債券	—	—
合計	2	0

為替・その他(単体)

内国為替取扱高

区分	2008年3月期		2009年3月期	
	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替				
各地へ向けた分	1,995	2,584,002	2,105	2,329,961
各地より受けた分	1,686	2,330,489	1,651	1,887,244
代金取立				
各地へ向けた分	12	18,723	10	13,370
各地より受けた分	1	2,481	1	2,071

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区分	2008年3月期	2009年3月期
仕向為替		
売渡為替	684	931
買入為替	518	653
被仕向為替		
支払為替	522	959
取立為替	544	814
合計	2,270	3,358

外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	2008年3月期末	2009年3月期末
外貨建資産	626	572
うち国内店分	626	572

経営諸比率(単体)

利益率

(単位: %)

	2008年3月期	2009年3月期
総資産経常利益率	1.05	0.42
純資産(資本)経常利益率	17.24	7.56
総資産当期純利益率	0.79	△0.06
純資産(資本)当期純利益率	12.94	△1.07

(注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

4. 純資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

利鞘等

(単位: %)

	2008年3月期			2009年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.99	4.38	3.18	2.76	4.08	2.90
資金調達原価	2.61	2.78	2.69	2.39	3.73	2.53
総資金利鞘	0.38	1.60	0.49	0.37	0.35	0.37

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位: 百万円)

	2008年3月期末	2009年3月期末
預金	1,485	1,323
貸出金	1,123	1,039

(注) 従業員数は期末人員で算出しております。

1店舗当たり預金・貸出金

(単位:百万円)

	2008年3月期末	2009年3月期末
預金	46,139	44,862
貸出金	34,899	35,212

預貸率

(単位:%)

	2008年3月期			2009年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	75.51	78.90	75.63	78.58	76.60	78.48
期中平均	80.21	70.12	79.84	77.14	77.87	77.17

預証率

(単位:%)

	2008年3月期			2009年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	13.01	88.72	15.74	18.56	70.25	20.92
期中平均	13.88	149.91	18.89	16.26	100.55	19.65

資本の状況(単体)

株式等の状況

●発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
2005年9月1日	560,000	700,000	—	21,000,000	—	19,000,000
2008年4月1日～	—	700,000	—	21,000,000	—	19,000,000
2009年3月31日	—	700,000	—	21,000,000	—	19,000,000

- (注) 1.2005年7月22日付代表執行役頭取決定により2005年9月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を行っております。
 2.2008年6月26日付定時株主総会および普通株主による種類株主総会の決議により、2008年8月1日付で定款変更を行い、従来の普通株式を全部取得条項付株式に変更するとともに、新たな普通株式を発行する旨の規定を設けました。
 3.2008年6月26日付定時株主総会の決議により、2008年8月1日全部取得条項付株式をすべて取得し、全部取得条項付株式1株と引換えに新たな普通株式0.00005株(計35株)を発行しました。
 4.2008年7月25日付代表執行役頭取決定により、2008年8月1日全部取得条項付株式をすべて消却しました。
 5.2008年7月29日付代表執行役頭取決定により2008年9月22日付で新たな普通株式1株を20,000株にする株式の分割を行っております。

●所有者別状況

	2009年3月期末		
	株主数(人)	所有株式数(株)	所有株式数の割合(%)
株式の状況			
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	—	—	—
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	—	—	—
外国法人等			
個人以外	4	700,000	100.00
個人	—	—	—
個人その他	—	—	—
計	4	700,000	100.00

●大株主の状況

	2009年3月期末	
	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	293,771	41.96
ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	174,268	24.89
トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	151,961	21.70
ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー (常任代理人 トラスティーズ・アドバイザーズ株式会社)	80,000	11.42
計	700,000	100.00

- (注) 当行が2008年8月1日を効力発生日とする全部取得条項付株式の取得の対価として、全部取得条項付株式1株につき0.00005株の割合をもって新たな普通株式を交付したことにより、ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピーは、総株主等の議決権に対する所有議決権の割合が9.38%となり、主要株主でなくなりましたが、2008年9月18日に上記新たな普通株式の1株に満たない端数をまとめた端数株式の合計数3株のうち、1株を取得し、総株主等の議決権に対する所有議決権の割合が11.42%となり、再び主要株主となっております。

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項

(「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成19年3月23日金融庁告示第15号)に基づく開示事項)

はじめに	86
連結の範囲に関する事項	87
自己資本に関する事項	88
信用リスクに関する事項	93
派生商品取引および長期決済期間取引 に関する事項	101
証券化エクスポージャーに関する事項	102
オペレーショナル・リスクに関する事項	104
銀行勘定における出資等に関する事項	105
銀行勘定における金利リスクに関する事項	107
マーケット・リスクに関する事項	107

はじめに

自己資本比率規制の概要

当行ならびに当行グループは、銀行法に基づく自己資本比率規制(以下「バーゼルⅡ」)の適用を受けております。

バーゼルⅡは、第1の柱「最低自己資本比率」、第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」、ならびに第3の柱「市場規律」の3つの柱で構成されています。

1. 第1の柱「最低自己資本比率」

バーゼルⅡ下の自己資本比率は、次の算式により算出されます。

自己資本比率算式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本}}{\text{信用リスク} + \text{マーケット・リスク} + \text{オペレーショナル・リスク}} \geq 8\% \text{ または } 4\%$$

なお、最低必要とされる自己資本比率の水準については、海外営業拠点を有する銀行である「国際統一基準行」では8%以上、海外営業拠点を有しない銀行である「国内基準行」では4%以上が求められています。

①信用リスク

信用リスクの計測手法に関しては、「標準的手法」もしくは「内部格付手法」のうちから銀行自らが適する手法を選択します。

「標準的手法」においては外部格付、「内部格付手法」においては銀行が内部管理基準に基づき付与した内部格付による信用状況に応じて、それぞれ異なるリスク・ウェイトが適用されます。

また、個人や中小企業に対する小口・分散化された貸出については適用リスク・ウェイトが軽減され、複数の裏付け資産で構成されるファンド・投資信託や、原資産のキャッシュ・フローなどから組成される証券化商品など信用リスクの把握が複雑なものについては、外部格付や構成資産の状況により適用リスク・ウェイト

の軽重が決まるなど、信用リスクの内容把握を精緻に行うこととなっています。

②マーケット・リスク

株式や債券等の市場性商品に関し、個々の銘柄の価格が、市場全体の価格変動により大きく変動したり、市場の動向とは異なって変動したりすることにより損失が生じるリスクについては、これをマーケット・リスクとして、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に計上しています。

ただし、本リスクに関しては一定の要件の下、不算入の特例が設けられています。

③オペレーショナル・リスク

事務事故、システム障害や、不正行為等で損失が生じるリスクについては、これをオペレーショナル・リスクと位置づけ、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に計上しています。リスク相当額の算出方法は、粗利益を基準に計測する「基礎的手法」、「粗利益配分手法」と、過去の損失実績などをもとに計測する「先進的計測手法」のうちから、銀行自らに適する手法を選択します。

2. 第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」

第1の柱である「最低自己資本比率」の対象になっていないリスク(銀行勘定の金利リスク、信用集中リスク等)も含めて、銀行が主要なリスクを把握し、経営上必要な自己資本を検討するなど自己管理を行い、金融庁等の監督当局はその管理状況についてモニタリング・検証を行います。

3. 第3の柱「市場規律」

情報開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めるもので、第1の柱で算出した自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算方法等についての情報開示が求められています。

当行におけるバーゼルⅡ対応

当行では、第1の柱に適切に対応するため、「自己資本比率算出規程」、「信用リスク・アセット算出規程」、「オペレーショナル・リスク相当額算出規程」を制定し、正確な連結および単体自己資本比率の算出に取り組んでいます。

なお、当行は連結および単体自己資本比率の算出において、以下の手法を採用しています。

項目	手法
信用リスク・アセットの額	標準的手法
オペレーショナル・リスク相当額	基礎的手法
マーケット・リスク相当額	不算入の特例を適用して算入せず

*当行ならびに当行グループは海外に営業拠点を有しないため、自己資本比率算出は国内基準を適用しています。

また、第2の柱への対応として、ビジネスプランに基づく商品別資産の増減状況と、リスク・ウェイト100%超で自己資本比率に影響がある案件のモニタリングを行い、さらに銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクのモニタリング等を通じ、自己資本の充実度を確認し、自己資本比率を指標として十分な自己資本を確保するよう自己管理を行うとともに、継続的に適切な管理を行うため、管理手法の高度化を進めています。

第3の柱への対応では、本ディスクロージャー誌による情報開示を中心に、継続的に適切な情報開示を行っています。

連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はありません。

当行の連結子会社については、34ページ「連結子会社の情報」をご参照ください。

*当行の連結子会社は、「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年金融庁告示第15号。以下「開示告示」）第4条第2項第1号ハからホに掲げる会社には該当しません。

自己資本に関する事項

自己資本調達手段の概要

1. 株式

種類	株式数(千株)	内容
普通株式	700	完全議決権株式

2. 社債

銘柄	発行年月日	2009年3月期末残高(百万円)	償還期限
第2回国内公募無担保社債(劣後特約付)	2007年2月8日	12,500	2017年2月8日
合計		12,500	

(注)自己資本調達手段に関しては、すべて親会社である株式会社東京スター銀行が発行しているものであるため、上記概要は、連結・単体共通のものです。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行ならびに当行グループにおいて、2009年3月期は、自己資本比率は連結9.02%、単体8.91%、Tier I 比率も連結7.67%、単体7.62%と最低自己資本比率4%を大きく上回る水準を保っており、主要なリスクに十分対応できる状況です。

今後もビジネスプランに基づく商品別資産の増減状況と、リス

ク・ウェイト100%超で自己資本比率に影響がある案件のモニタリングを行い、さらに銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクのモニタリング等を通じ、自己資本の充実度を確認し、自己資本比率を指標として十分な自己資本を確保するよう努めてまいります。

自己資本の構成に関する事項

当行において、自己資本比率は「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」)に定められた算式に基づき、

連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

なお、2009年3月期から2012年3月期の間は、自己資本比率告示の特例(平成20年金融庁告示第73号)を適用しています。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

	2008年3月期末 (2008年3月31日現在)	2009年3月期末 (2009年3月31日現在)
基本的項目(Tier I)		
資本金	21,000	21,000
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	19,000	19,000
利益剰余金	74,389	64,444
自己株式(△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	—	4,200
その他有価証券の評価差損(△)	4,759	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	17	10
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	109,611	100,234
うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注1)	—	—
補充的項目(Tier II)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	12,359	12,210
負債性資本調達手段等	15,500	12,500
うち 永久劣後債務 ^(注2)	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注3)	15,500	12,500
計	27,859	24,710
うち 自己資本への算入額 (B)	24,009	20,660
控除項目		
控除項目 ^(注4) (C)	768	3,029
自己資本額(A)+(B)-(C) (D)	132,852	117,865
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	1,215,251	1,139,034
オフ・バランス取引等項目	44,838	62,083
信用リスク・アセットの額 (E)	1,260,090	1,201,117
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	101,389	104,610
(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,111	8,368
計(E)+(F) (H)	1,361,479	1,305,728
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)	9.75	9.02
Tier I 比率=(A)/(H)×100(%)	8.05	7.67

(注) 1. 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。

2. 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りません。

4. 自己資本比率告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれています。

5. 2009年3月期末の自己資本比率は、自己資本比率告示の特例(平成20年金融庁告示第79号)に従い算出しています。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

	2008年3月期末 (2008年3月31日現在)	2009年3月期末 (2009年3月31日現在)
基本的項目(Tier I)		
資本金	21,000	21,000
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	19,000	19,000
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	70,440	59,039
その他	—	—
自己株式(△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	—	4,200
その他有価証券の評価差損(△)	4,760	—
新株予約権	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	107,679	96,839
うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注1)	—	—
うち 海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補完的項目(Tier II)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	6,525	6,916
負債性資本調達手段等	15,500	12,500
うち 永久劣後債務 ^(注2)	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注3)	15,500	12,500
計	22,025	19,416
うち自己資本への算入額 (B)	22,025	19,416
控除項目		
控除項目 ^(注4) (C)	768	3,029
自己資本額(A)+(B)-(C) (D)	128,937	113,227
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	1,213,199	1,137,918
オフ・バランス取引等項目	44,994	40,722
信用リスク・アセットの額 (E)	1,258,194	1,178,640
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	91,377	91,626
(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,310	7,330
計(E)+(F) (H)	1,349,571	1,270,267
単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)	9.55	8.91
Tier I 比率=(A)/(H)×100(%)	7.97	7.62

- (注) 1. 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。
2. 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りられています。
4. 自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれています。
5. 2009年3月期末の自己資本比率は、自己資本比率告示の特例(平成20年金融庁告示第79号)に従い算出しています。

自己資本の充実度に関する事項

【連結】信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2008年3月期末		2009年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	121	4	62	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	87	3	70	2
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	106	4	10	0
地方三公社向け	7	0	7	0
金融機関および証券会社向け	53,462	2,138	11,080	443
法人等向け	257,914	10,316	229,182	9,167
中小企業等向けおよび個人向け	165,613	6,624	173,017	6,920
抵当権付き住宅ローン	118,353	4,734	128,136	5,125
不動産取得等事業向け	152,678	6,107	99,956	3,998
三月以上延滞等	5,270	210	43,018	1,720
取立未済手形	935	37	793	31
信用保証協会等による保証付	103	4	75	3
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	26,248	1,049	3,627	145
上記以外	35,721	1,428	42,784	1,711
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	398,626	15,945	407,212	16,288
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)	—	—	—	—
のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,215,251	48,610	1,139,034	45,561
【オフ・バランス取引等項目】				
派生商品取引	3,622	144	4,848	193
その他	41,216	1,648	57,234	2,289
オフ・バランス取引等項目合計	44,838	1,793	62,083	2,483
【オペレーショナル・リスク(基礎的手法)】				
オペレーショナル・リスク合計	101,389	4,055	104,610	4,184
総合計	1,361,479	54,459	1,305,728	52,229

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

【単体】信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2008年3月期末		2009年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	121	4	62	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	87	3	70	2
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	106	4	10	0
地方三公社向け	7	0	7	0
金融機関および証券会社向け	53,436	2,137	11,065	442
法人等向け	257,914	10,316	229,182	9,167
中小企業等向けおよび個人向け	162,561	6,502	170,506	6,820
抵当権付き住宅ローン	118,353	4,734	128,136	5,125
不動産取得等事業向け	152,646	6,105	99,812	3,992
三月以上延滞等	4,479	179	42,261	1,690
取立未済手形	935	37	793	31
信用保証協会等による保証付	103	4	75	3
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	31,182	1,247	8,620	344
上記以外	32,635	1,305	40,102	1,604
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	398,626	15,945	407,212	16,288
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)	—	—	—	—
のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,213,199	48,527	1,137,918	45,516
【オフ・バランス取引等項目】				
派生商品取引	3,622	144	4,848	193
その他	41,372	1,654	35,873	1,434
オフ・バランス取引等項目合計	44,994	1,799	40,722	1,628
【オペレーショナル・リスク(基礎的手法)】				
オペレーショナル・リスク合計	91,377	3,655	91,626	3,665
総合計	1,349,571	53,982	1,270,267	50,810

(注)所要自己資本額=リスク・アセット×4%

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、23～26ページ「リスク管理体制」中の「信用リスク」に記載のとおり、信用リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。

- 連結：39ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2009年3月期)」のうち、「3. 会計処理基準に関する事項」(7)貸倒引当金の計上基準
- 単体：57ページ「重要な会計方針(2009年3月期)」のうち、「7. 引当金の計上基準」(1)貸倒引当金

なお、当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」^(注)を採用しています。

(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法で、国内基準行においては、その4%を規制上の最低所要自己資本とするものです。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループが、中央政府および中央銀行のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアとしています。

また、当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1)ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- (2)スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(S&P)

(3)フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(4)株式会社 格付投資情報センター(R&I)

(5)株式会社 日本格付研究所(JCR)

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の該当格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行ならびに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。

- (1) 適格金融資産担保
 - なお、当行ならびに当行グループは適格金融資産担保の使用にあたって、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。
- (2) 貸出金と自行預金の相殺
- (3) 保証
- (4) クレジット・デリバティブ

信用リスク削減手法の適用状況

当行ならびに当行グループが適用している信用リスク削減手法は、貸出金と自行預金の相殺および保証と、限定的かつ保守的に利用しています。適用範囲についても、貸出金と自行預金の相殺は総合口座貸越のみに適用し、保証も住宅ローン等の個人貸出債権を裏付資産とする信託受益権への優良保証のみ適用しています。

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【連結】

(単位:百万円)

	2008年3月期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	21,846	19,241	2,234	86	—	284	576
農業	571	569	—	1	—	—	1
林業	45	45	—	—	—	—	—
漁業	219	218	—	0	—	—	—
鉱業	2	2	—	—	—	—	2
建設業	10,245	10,032	—	53	—	160	391
電気・ガス・熱供給・水道業	351	351	—	0	—	—	—
情報通信業	14,823	3,500	11,292	16	—	14	155
運輸業	15,020	11,947	1,187	12	17	1,856	106
卸・小売業	30,443	30,267	—	54	—	120	696
金融・保険業	274,408	54,180	12,414	202,923	3,634	1,255	1,138
不動産業	160,467	151,990	282	71	—	8,122	1,780
各種サービス業	106,229	102,624	456	124	—	3,024	2,240
国・地方公共団体	152,111	800	131,810	19,500	—	—	—
個人	559,651	540,639	14,039	1,165	3,358	447	6,290
その他	190,889	55,283	22,953	86,176	358	26,116	—
業種別計	1,537,329	981,698	196,670	310,187	7,369	41,403	13,381

	2009年3月期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	27,535	24,675	2,097	32	129	598	164
農業	538	537	—	0	—	—	7
林業	35	35	—	—	—	—	—
漁業	186	185	—	0	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	6,743	6,408	—	44	—	290	651
電気・ガス・熱供給・水道業	360	320	—	0	—	40	—
情報通信業	9,561	1,665	7,878	17	—	—	349
運輸業	11,436	9,376	403	7	453	1,196	144
卸・小売業	25,871	25,650	—	48	61	110	2,261
金融・保険業	52,590	28,995	12,964	9,555	—	1,074	—
不動産業	91,103	88,153	29	100	122	2,697	34,763
各種サービス業	100,246	99,869	8	191	9	166	5,376
国・地方公共団体	248,802	475	163,513	77,850	6,962	—	—
個人	672,250	629,029	9,784	1,621	2,800	29,014	10,200
その他	205,910	60,866	26,454	88,492	729	29,367	—
業種別計	1,453,171	976,245	223,134	177,965	11,269	64,556	53,918

- (注) 1. 上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては102~103ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)
2. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
4. 「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。
5. 「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託、買入金銭債権および商品有価証券が含まれています。
6. 「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾が含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」は与信相当額を記載しています。
7. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金：73ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」 参考(連結)

○有価証券：79ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」 参考(連結)

【単体】

(単位:百万円)

2008年3月期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	21,846	19,241	2,234	86	—	284	576
農業	571	569	—	1	—	—	1
林業	45	45	—	—	—	—	—
漁業	219	218	—	0	—	—	—
鉱業	2	2	—	—	—	—	2
建設業	10,245	10,032	—	53	—	160	391
電気・ガス・熱供給・水道業	351	351	—	0	—	—	—
情報通信業	14,823	3,500	11,292	16	—	14	155
運輸業	15,020	11,947	1,187	12	17	1,856	106
卸・小売業	30,443	30,267	—	54	—	120	696
金融・保険業	279,275	54,180	17,407	202,796	3,634	1,255	1,138
不動産業	160,384	151,760	282	71	—	8,269	1,582
各種サービス業	106,229	102,624	456	124	—	3,024	2,240
国・地方公共団体	152,111	800	131,810	19,500	—	—	—
個人	550,084	531,156	14,039	1,019	3,358	509	1,107
その他	187,740	55,283	22,893	83,086	358	26,116	—
業種別計	1,529,395	971,985	201,604	306,824	7,369	41,611	8,000

2009年3月期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	27,535	24,675	2,097	32	129	598	164
農業	538	537	—	0	—	—	7
林業	35	35	—	—	—	—	—
漁業	186	185	—	0	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	6,743	6,408	—	44	—	290	651
電気・ガス・熱供給・水道業	360	320	—	0	—	40	—
情報通信業	9,561	1,665	7,878	17	—	—	349
運輸業	11,436	9,376	403	7	453	1,196	144
卸・小売業	25,871	25,650	—	48	61	110	2,261
金融・保険業	64,468	28,995	17,958	9,476	6,962	1,074	—
不動産業	91,095	88,008	29	100	122	2,834	34,763
各種サービス業	100,246	99,869	8	191	9	166	5,376
国・地方公共団体	241,839	475	163,513	77,850	—	—	—
個人	631,702	617,156	9,784	1,565	2,800	395	1,670
その他	202,885	60,866	26,111	85,810	729	29,367	—
業種別計	1,414,505	964,227	227,785	175,148	11,269	36,074	45,388

95

- (注) 1. 上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては102～103ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)
2. 当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
4. 「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。
5. 「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託、買入金銭債権および商品有価証券が含まれています。
6. 「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾が含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」は与信相当額を記載しています。
7. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行の信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金：73ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」

○有価証券：79ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

【連結】

(単位:百万円)

	2008年3月期			2009年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	14,226	△1,867	12,359	12,359	△149	12,210
個別貸倒引当金	7,251	7,818	15,069	15,069	8,203	23,272
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	21,478	5,951	27,429	27,429	8,053	35,482

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2008年3月期			2009年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	42	1,017	1,060	1,060	365	1,425
農業	—	—	—	—	0	0
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	2	2	2	△2	—
建設業	71	254	325	325	△58	266
電気・ガス・熱供給・水道業	0	73	73	73	△3	70
情報通信業	50	143	194	194	99	293
運輸業	121	△9	112	112	38	150
卸・小売業	108	893	1,001	1,001	703	1,705
金融・保険業	258	582	841	841	△839	1
不動産業	2,410	△420	1,989	1,989	6,228	8,217
各種サービス業	2,224	756	2,981	2,981	△226	2,755
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,817	4,306	6,123	6,123	2,186	8,309
その他	145	217	362	362	△285	76
業種別計	7,251	7,818	15,069	15,069	8,203	23,272

(注) 1. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

【単体】

(単位:百万円)

	2008年3月期			2009年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	9,916	△3,391	6,525	6,525	391	6,916
個別貸倒引当金	6,683	3,732	10,415	10,415	5,816	16,232
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	16,599	342	16,941	16,941	6,207	23,148

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2008年3月期			2009年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	42	1,018	1,060	1,060	365	1,425
農業	—	—	—	—	0	0
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	2	2	2	△2	—
建設業	71	254	325	325	△58	266
電気・ガス・熱供給・水道業	0	73	73	73	△3	70
情報通信業	27	167	194	194	99	293
運輸業	102	10	112	112	38	150
卸・小売業	108	893	1,001	1,001	703	1,705
金融・保険業	247	594	841	841	△839	1
不動産業	2,162	△173	1,989	1,989	6,228	8,217
各種サービス業	2,167	814	2,981	2,981	△226	2,755
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	759	710	1,469	1,469	△200	1,268
その他	992	△629	363	363	△286	0
業種別計	6,683	3,732	10,415	10,415	5,816	16,232

- (注) 1. 当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2008年3月期		2009年3月期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	38	38	—	—
農業	—	—	—	—
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	4	4	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	5	5	—	—
運輸業	1	1	—	—
卸・小売業	5	5	73	73
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	5	5
各種サービス業	3,144	1,381	245	245
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	5	5	2,392	11
その他	—	—	—	—
業種別計	3,206	1,443	2,717	336

(注) 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および資本控除した額

(単位:百万円)

【連結】	2008年3月期末		2009年3月期末	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額		信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	3,346	200,375	2,645	291,244
10%	—	2,099	—	858
20%	226,799	4,716	50,748	4,000
35%	—	338,153	—	366,103
50%	2,167	1,398	5,342	2,674
75%	—	225,768	—	250,632
100%	28,147	423,958	21,672	364,652
150%	—	2,191	—	18,769
350%	—	—	—	—
その他	—	44,065	—	38,991
自己資本控除	—	7	—	0
合計	260,461	1,242,735	80,408	1,337,927
【単体】	2008年3月期末		2009年3月期末	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額		信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	3,346	200,375	2,645	291,244
10%	—	2,099	—	858
20%	226,672	4,716	50,669	4,000
35%	—	338,153	—	366,103
50%	2,167	661	5,342	1,278
75%	—	221,907	—	218,802
100%	28,147	428,796	21,672	369,442
150%	—	1,993	—	18,769
350%	—	—	—	—
その他	—	40,919	—	35,966
自己資本控除	—	7	—	0
合計	260,333	1,239,630	80,330	1,306,467

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、カントリー・リスクに係る格付(カントリー・リスク・スコア)を適用しているエクスポージャーが含まれています。
3. 上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、102～103ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

【連結】

(単位:百万円)

	2008年3月期末	2009年3月期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,564	2,291
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	10,525	9,197

【単体】

(単位:百万円)

	2008年3月期末	2009年3月期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,564	2,291
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	10,525	9,197

派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、47ページの「デリバティブ取引情報(連結)」および63ページの「デリバティブ取引情報(単体)」に記載のとおり、派生商品取引等を含む市場性取引全般の管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

与信相当額算出に用いる方式

当行ならびに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額においてカレント・エクスポージャー方式^(注)を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

グロス再構築コストの額および与信相当額

	(単位:百万円)	
	2008年3月期末	2009年3月期末
グロス再構築コストの額	1,877	4,855
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	7,369	11,269
派生商品取引	7,369	11,269
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	7,369	11,269

- (注) 1. 派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
 2. 与信相当額は、グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン額(想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額です。
 3. 開示告示第2条第3項第5号の二に掲げる額はありません。
 4. 派生商品取引に係る信用リスク削減手法は用いていません。(当行ならびに当行グループが用いている信用リスク削減手法については、93ページ「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要」をご参照ください。)
 5. 長期決済期間取引に関し、本項へ記載すべき取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、投資家として、当行ならびに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。

当行ならびに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取組み時に証券化エクスポ

ージャーの該当・非該当、適用リスク・ウェイト等の判定プロセスをシステム化し、判定を実施しています。また、月次モニタリングを通じて判定漏れを回避するプロセスを実施しています。

なお、リスク・ウェイト100%超で自己資本比率に影響がある案件に関しては、別途モニタリングも行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式

当行ならびに当行グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

また、当行ならびに当行グループは、自己資本比率告示附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しており、当該経過措置を適用する証券化エクスポージャーの信用リ

スク・アセットについては、原資産に旧自己資本比率告示（「銀行法第十四条の二の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」（平成5年大蔵省告示第55号））と自己資本比率告示とを適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限として計上しています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- (2) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス・ズ(S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
- (4) 株式会社 格付投資情報センター(R&I)

- (5) 株式会社 日本格付研究所(JCR)

なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利用しています。

また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2008年3月期末	2009年3月期末
不動産債権	298,350	310,307
事業者向け債権	79,921	64,289
住宅ローン債権	11,863	25,679
その他	1	2,154
合計	390,135	402,430

(注) 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	2008年3月期末		2009年3月期末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	10,211	81	17,398	139
50%	12,269	245	2,321	46
100%	348,129	13,925	362,906	14,516
350%	6	0	1,844	258
自己資本控除	762	762	3,031	3,031
合計	371,377	15,015	387,502	17,991

- (注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものであります。
2. 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれていません。(下記「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額」で開示しています。)
3. 所要自己資本=残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、自己資本控除の場合は、残高が所要自己資本となります。

自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2008年3月期末	2009年3月期末
不動産債権	660	418
CDO(事業者向け債権)	102	2,613
合計	762	3,031

- (注) 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものであります。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	2008年3月期末			2009年3月期末		
	原資産額に劣後比率を乗じた額	リスク・アセット	所要自己資本	原資産額に劣後比率を乗じた額	リスク・アセット	所要自己資本
75%	28,589	28,589	1,143	26,971	26,971	1,078
100%	15,307	15,307	612	3,595	3,595	143
合計	43,896	43,896	1,755	30,567	30,567	1,222

- (注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものであります。
2. 劣後比率=「保有する証券化エクスポージャーの額」÷(「保有する証券化エクスポージャーの額」+「保有する証券化エクスポージャーに劣後する証券化エクスポージャーの総額」)
3. 所要自己資本=リスク・アセット×4%

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、21～22ページ「コンプライアンス体制」および23～26ページ「リスク管理体制」中の「オペレーショナルリスク」に記載のとおり、オペレーショナル・リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」^(注)を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%にあたる数値の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

銀行勘定における出資等に関する事項

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、出資等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等に関わらず、クレジット・リスク・コミッティー等においてリスク＝リターン等の詳細の検討および諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。

なお、銀行勘定における出資等エクスポージャーの評価等重要な会計方針につきましては、以下をご参照ください。

- 連結：39ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2009年3月期)」のうち、「3. 会計処理基準に関する事項」(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 単体：57ページ「重要な会計方針(2009年3月期)」のうち、「2. 有価証券の評価基準及び評価方法」

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等の貸借対照表等計上額および時価

(単位：百万円)

【連結】	2008年3月期末		2009年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	6,289	6,289	902	902
時価のない出資等	513	—	810	—
合計	6,802	—	1,712	—
【単体】	2008年3月期末		2009年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	6,229	6,229	856	856
時価のない出資等	5,506	—	5,506	—
合計	11,736	—	6,363	—

(注) 「時価」は「時価のある出資等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。なお、「時価のある出資等」は時価評価しているため、時価が(連結)貸借対照表計上額となっています。

銀行勘定における出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2008年3月期	2009年3月期
【連結】		
売却損益額	390	—
償却額	9	3,343
【単体】		
売却損益額	390	—
償却額	—	3,336

貸借対照表等で認識され、損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

貸借対照表等および損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

(単位:百万円)

	2008年3月期	2009年3月期
【連結】		
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	1,897	0
連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
【単体】		
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,897	—
貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) 上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等」に係る額を記載しています。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、23～26ページ「リスク管理体制」中の「市場リスク」に記載のとおり、市場リスクの管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行ならびに当行グループにおける市場リスクの計測方法等についても、23～26ページ「リスク管理体制」中の「市場リスク」をご参照ください。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額 (VaR)

(単位:百万円)

2008年3月期末	2009年3月期末
3,915	4,518

計測方法および前提条件

- ・保有期間1ヶ月、信頼区間片側99%
- ・分散共分散法
- ・キャッシュ・フロー生成のベースは約定金利
- ・コア預金の満期は平均2.5年

(注) 上記は連結・単体共通です。

マーケット・リスクに関する事項

当行ならびに当行グループは、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当事項はありません。また、これに伴い、当行ならびに当行グループは、自己資本比率告示に定める準補完的項目を自己資本の額に算入することができません。

決算公告(抄)

当行では、公告の方法として電子公告を採用しています。

公告の詳細につきましては、当行ホームページ(<http://www.tokyostarbank.co.jp>)をご参照ください。

第8期 決算公告

平成21年6月29日

東京都港区赤坂一丁目6番16号

株式会社東京スター銀行

代表執行役頭取 ロバート・エム・ベラーディ

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	69,674	預金	1,570,181
現金	49,413	当座預金	4,003
預け金	20,260	普通預金	559,848
コールローン	66,147	貯蓄預金	738
買入金銭債権	33,044	通知預金	3,975
金銭の信託	1	定期預金	918,459
有価証券	328,529	定期積金	49
国債	160,766	その他の預金	83,106
地方債	606	外国為替	1
社債	96,457	未払外国為替	1
株式	5,529	社債	52,500
その他の証券	65,170	その他負債	30,488
貸出金	1,232,431	未決済為替借	868
割引手形	860	未払法人税等	49
手形貸付	12,546	未払費用	20,534
証書貸付	1,185,361	前受収益	909
当座貸越	33,663	給付補てん備金	0
外国為替	372	金融派生商品	4,875
外国他店預け	372	その他の負債	3,250
その他資産	24,563	賞与引当金	1,100
未決済為替貸	3,965	役員賞与引当金	396
前払費用	123	役員退職慰労引当金	25
未収収益	4,365	睡眠預金払戻損失引当金	526
金融派生商品	7,139	支払承諾	1,713
その他の資産	8,970	負債の部合計	1,656,933
有形固定資産	5,454	(純資産の部)	
建物	2,381	資本金	21,000
土地	1,528	資本剰余金	19,000
建設仮勘定	48	資本準備金	19,000
その他の有形固定資産	1,495	利益剰余金	61,039
無形固定資産	3,546	利益準備金	2,000
ソフトウェア	2,367	その他利益剰余金	59,039
その他の無形固定資産	1,179	繰越利益剰余金	59,039
繰延税金資産	13,276	株主資本合計	101,039
支払承諾見返	1,713	その他有価証券評価差額金	△3,583
貸倒引当金	△23,148	繰延ヘッジ損益	1,218
		評価・換算差額等合計	△2,365
		純資産の部合計	98,674
資産の部合計	1,755,607	負債及び純資産の部合計	1,755,607

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	
経常収益		73,734
資金運用収益	50,736	
貸出金利息	40,515	
有価証券利息配当金	7,686	
コールローン利息	1,051	
預け金利息	9	
金利スワップ受入利息	293	
その他の受入利息	1,180	
役務取引等収益	13,142	
受入為替手数料	4,212	
その他の役務収益	8,930	
その他業務収益	4,450	
外国為替売買益	198	
国債等債券売却益	921	
金融派生商品収益	789	
その他の業務収益	2,540	
その他経常収益	5,404	
金銭の信託運用益	614	
買取債権回収益	1,813	
その他の経常収益	2,976	
経常費用		65,899
資金調達費用	13,006	
預金利息	12,036	
譲渡性預金利息	4	
コールマネー利息	0	
社債利息	963	
その他の支払利息	0	
役務取引等費用	12,471	
支払為替手数料	219	
その他の役務費用	12,251	
その他業務費用	57	
商品有価証券売買損	0	
国債等債券売却損	57	
営業経費	30,050	
その他経常費用	10,314	
貸倒引当金繰入額	8,937	
貸出金償却	336	
株式等償却	203	
金銭の信託運用損	0	
その他の経常費用	837	
経常利益		7,834
特別利益		132
償却債権取立益	132	
特別損失		9,838
固定資産処分損	42	
その他の特別損失	9,796	
税引前当期純損失		1,872
法人税、住民税及び事業税	41	
過年度法人税等戻入額	62	
法人税等調整額	△739	
法人税等合計		△761
当期純損失		1,110

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	69,750	預金	1,564,294
コールローン	66,147	外国為替	1
買入金銭債権	33,044	社債	52,500
金銭の信託	1	その他負債	30,779
有価証券	323,879	賞与引当金	1,119
貸出金	1,244,449	役員賞与引当金	396
外国為替	372	役員退職慰労引当金	25
その他資産	24,865	睡眠預金払戻損失引当金	526
有形固定資産	5,498	利息返還損失引当金	22
建物	2,400	支払承諾	30,195
土地	1,528	負債の部合計	1,679,859
建設仮勘定	48	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	1,520	資本金	21,000
無形固定資産	3,650	資本剰余金	19,000
ソフトウェア	2,453	利益剰余金	64,444
のれん	10	株主資本合計	104,444
その他の無形固定資産	1,186	その他有価証券評価差額金	△3,583
繰延税金資産	15,566	繰延ヘッジ損益	1,218
支払承諾見返	30,195	評価・換算差額等合計	△2,365
貸倒引当金	△35,482	純資産の部合計	102,079
資産の部合計	1,781,939	負債及び純資産の部合計	1,781,939

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
経常収益	74,334
資金運用収益	51,268
貸出金利息	41,047
有価証券利息配当金	7,686
コールローン利息	1,051
預け金利息	9
その他の受入利息	1,474
役員取引等収益	13,226
その他業務収益	4,452
その他経常収益	5,386
経常費用	64,199
資金調達費用	13,004
預金利息	12,035
譲渡性預金利息	4
コールマネー利息	0
社債利息	963
その他の支払利息	0
役員取引等費用	5,518
その他業務費用	57
営業経費	30,760
その他経常費用	14,857
貸倒引当金繰入額	10,883
その他の経常費用	3,974
経常利益	10,134
特別利益	446
償却債権取立益	446
特別損失	9,839
固定資産処分損	42
その他の特別損失	9,796
税金等調整前当期純利益	741
法人税、住民税及び事業税	1,096
法人税等調整額	△700
法人税等合計	396
当期純利益	345

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の2(単体)

1. 概況および組織に関する事項	
(1) 経営の組織	27
(2) 大株主の氏名、持株数、持株数の割合	84
(3) 取締役および執行役の氏名および役職名	32
(4) 営業所の名称および所在地	28
(5) 当行を所属銀行とする銀行代理業者の商号・ 当行のために銀行代理業を営む営業所の名称	29~31
2. 主要な業務の内容	113
3. 主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	16~18
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
① 経常収益	2
② 経常利益	2
③ 当期純利益もしくは当期純損失	2
④ 資本金および発行済株式総数	2
⑤ 純資産額	2
⑥ 総資産額	2
⑦ 預金残高	2
⑧ 貸出金残高	2
⑨ 有価証券残高	2
⑩ 単体自己資本比率	2
⑪ 配当性向	2
⑫ 従業員数	2
(3) 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
〈主要な業務の状況を示す指標〉	
① 業務粗利益・業務粗利益率	67
② 国内・国際業務別 資金運用収支、役務取引等収支、 特定取引収支・その他業務収支	67
③ 国内・国際業務別 資金運用勘定ならびに資金調達 勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	67~68,82
④ 国内・国際業務別 受取利息・支払利息の増減	69
⑤ 総資産経常利益率・資本経常利益率	82
⑥ 総資産当期純利益率・資本当期純利益率	82
〈預金に関する指標〉	
① 国内・国際業務別 流動性預金・定期性預金・ 譲渡性預金・その他の預金の平均残高	71
② 固定金利定期預金・変動金利定期預金・ その他の区分別 定期預金の残存期間別残高	72
〈貸出金等に関する指標〉	
① 国内・国際業務別 手形貸付・証書貸付・当座貸越・ 割引手形の平均残高	73
② 固定金利・変動金利別 貸出金の残存期間別残高	73
③ 担保の種類別 貸出金残高・支払承諾見返額	74
④ 用途別 貸出金残高	75
⑤ 業種別 貸出金残高・貸出金の総額に占める割合	74
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高・貸出金の総額に 占める割合	73
⑦ 特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	75
⑧ 国内・国際業務別 預貸率の期末値・期中平均値	83
〈有価証券に関する指標〉	
① 商品有価証券の種類別 平均残高	80
② 有価証券の種類別 残存期間別残高	79
③ 国内・国際業務別 有価証券の種類別平均残高	78
④ 国内・国際業務別 預証率の期末値・期中平均値	83

4. 業務の運営に関する事項	
(1) リスク管理体制	23~26
(2) 法令遵守体制	21~22
5. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	51~60
(2) 破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	76
(3) 自己資本充実の状況	パーゼルⅡ 第3の柱に基づく 開示事項として85ページ以降に掲載
(4) 有価証券・金銭の信託・銀行法施行規則第13条の 3第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額 または契約価額、時価および評価損益	61~66
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中増減額	75
(6) 貸出金償却額	75
(7) 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を 受けている旨	51
(8) 金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を 受けている旨	51
●銀行法施行規則第19条の3(連結)	
1. 銀行および子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容および組織構成	34
(2) 子会社等の名称・主たる営業所の所在地・資本金または 出資金・事業の内容・設立年月日・銀行が保有する 議決権の割合	34
2. 銀行および子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	16~18
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	
① 経常収益	34
② 経常利益	34
③ 当期純利益	34
④ 純資産額	34
⑤ 総資産額	34
⑥ 連結自己資本比率	34
3. 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表・連結損益計算書・ 連結株主資本等変動計算書	35~44
(2) 破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	76
(3) 自己資本充実の状況	パーゼルⅡ 第3の柱に基づく 開示事項として85ページ以降に掲載
(4) 銀行および子法人等が2以上の異なる種類の事業を 営んでいる場合の事業の種類ごとの経常収益等	44
(5) 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を 受けている旨	35
(6) 金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を 受けている旨	35
●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条	
1. 正常債権の金額	77
2. 要管理債権の金額	77
3. 危険債権の金額	77
4. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権の金額	77

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示項目一覧

平成19年金融庁告示第15号

●第2条 第2項 定性的な開示事項(単体)

1. 自己資本調達手段の概要	88
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	88
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	93
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	93
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	93
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	101
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	102
(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	102
(3) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	102
7. マーケット・リスクに関する事項	107
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	104
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	104
9. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」)に関するリスク管理の方針および手続の概要	105
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	107
(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	107

●第2条 第3項 定量的な開示事項(単体)

1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
(1) 基本的項目の額、および資本金・資本剰余金・利益剰余金、自己資本比率告示第17条第2項または第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額および基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合、基本的項目の額のうち前述までに該当しないもの、自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号までまたは第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第17条第1項第5号または第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第17条第8項または第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	90
(2) 自己資本比率告示第18条または第41条に定める補完的項目の額	90
(3) 自己資本比率告示第20条または第43条に定める控除項目の額	90
(4) 自己資本の額	90
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー	92
(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額	92
(3) 単体自己資本比率および単体基本的項目比率	90
(4) 単体総所要自己資本額	92

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	95
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	95,73,79
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳	95
(4) 一般貸倒引当金、業種別の個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額	97
(5) 業種別の貸出金償却の額	98
(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第20条第1項第2号および第5号または第43条第1項第2号および第5号の規定により資本控除した額	99
4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	100
(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	100
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	101
(2) グロス再構築コストの額の合計額	101
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	101
(4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	101

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する、保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	102~103
7. マーケット・リスクに関する事項	107
8. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 貸借対照表計上額、時価、および上場している出資等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」)および上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等エクスポージャーに係る貸借対照表計上額	105
(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	106
(3) 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	106
(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	106

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	107
--	-----

●第4条 第2項 定性的な開示事項(連結)

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
(1) 連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	34
2. 自己資本調達手段の概要	88
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	88
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	93

(2)標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	93	(4)一般貸倒引当金、業種別の個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額	96
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	93	(5)業種別の貸出金償却の額	98
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	101	(6)リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第8条第1項第3号および第6号または第31条第1項第3号および第6号の規定により資本控除した額	99
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	102	4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	100
(1)リスク管理の方針および手続の概要	102	(1)適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	100
(2)証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	102	(2)保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	100
(3)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	102	5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	101
8. マーケット・リスクに関する事項	107	(1)与信相当額の算出に用いる方式	101
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	104	(2)グロス再構築コストの額の合計額	101
(1)リスク管理の方針および手続の概要	104	(3)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	101
(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	104	(4)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	101
10. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	105	6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	102~103
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	107	(1)連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する、保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	102~103
●第4条 第3項 定量的な開示事項(連結)		7. マーケット・リスクに関する事項	107
1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		8. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	105
(1)基本的項目の額、および資本金・資本剰余金、利益剰余金、連結子法人等の少数株主持分の合計額、自己資本比率告示第5条第2項または第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額および基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合、基本的項目の額のうち前述までに該当しないもの、自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号までまたは第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第5条第1項第5号または第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第5条第7項または第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額	89	(1)連結貸借対照表計上額、時価および上場株式等エクスポージャーおよび上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等エクスポージャーに係る連結貸借対照表計上額	105
(2)自己資本比率告示第6条または第29条に定める補完的項目の額	89	(2)出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	106
(3)自己資本比率告示第8条または第31条に定める控除項目の額	89	(3)連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	106
(4)自己資本の額	89	(4)連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額	106
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		9. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	107
(1)信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー	91		
(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する手法ごとの額	91		
(3)連結自己資本比率および連結基本的項目比率	89		
(4)連結総所要自己資本額	91		
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項			
(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	94		
(2)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	94,73,79		
(3)三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳	94		

コーポレートデータ

■会社概要(単体)

商号	株式会社東京スター銀行 The Tokyo Star Bank, Limited
創業	2001年6月11日
本店所在地	東京都港区赤坂一丁目6番16号
資本金	210億円
総資産	1兆7,556億円
預金残高	1兆5,701億円
貸出金残高	1兆2,324億円
自己資本比率	8.91%(国内基準)
拠点数	35本支店、店舗外ATM2,436カ所
格付	A(株式会社 日本格付研究所(JCR):長期優先債務格付)

■業務内容

平成21年3月31日現在、当行および連結子会社2社において、銀行業務を中心に、以下の業務を行っております。

- 銀行業務 預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務 等
- その他業務 債権管理回収業務 等

■従業員の状況

従業員数	1,186人
平均年齢	39.8歳
平均勤続年数	4.5年
平均年間給与	8,020千円

- (注) 1.従業員数は、嘱託及び臨時従業員161人を含んでおりません。
2.平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。
3.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2009年3月31日現在)

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

- 本資料には財政状態および経営成績に関する将来予測の記述が含まれています。この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化などによる一定のリスクと不確実性が含まれています。



本冊子では、地球環境を考えて再生紙と大豆インクを使用しています。



東京スター銀行

〒107-8480 東京都港区赤坂一丁目6番16号

TEL 03-3586-3111 (代表)

www.tokyostarbank.co.jp